

平成 2 7 年 度
教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

平成 2 8 年 1 1 月

北広島市教育委員会

【目 次】

第1章	点検・評価について	1
第2章	施策別点検・評価	
	教育委員会施策の点検・評価書（平成27年度事業）	
施策1	家庭の教育力向上への支援内容の充実	4
施策2	教育相談体制の充実	5
施策3	地域が支える健全育成活動の充実	6
施策4	幼児教育の振興・充実	8
施策5	豊かな心を育む教育の充実	10
施策6	確かな学力を育てる教育の充実	12
施策7	健やかな体を育てる教育の充実	14
施策8	特別支援教育の充実	16
施策9	社会の変化や課題に対応した教育の推進	17
施策10	開かれた学校づくりの推進	19
施策11	教育環境の整備	21
施策12	市民の学習活動への支援内容の充実	24
施策13	地域や世代を見据えた学習機会の充実	26
施策14	施設の充実による学習環境の整備	28
施策15	エコミュージアム構想の展開	29
施策16	文化財の保存と活用	30
施策17	図書館サービスの充実	31
施策18	子どもの読書活動推進	33
施策19	個性豊かな地域文化の振興	34
施策20	市民等との連携による芸術文化活動の展開	36
施策21	健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進	37
施策22	競技スポーツの振興	38
施策23	スポーツ施設の整備と運営	40
第3章	教育委員会の活動状況	41
	資料	
資料1	平成27年度 教育行政執行方針	45
資料2	平成27年度 教育施策体系	50
資料3	北広島市教育委員会の事務の点検及び評価実施要領	
		51

第1章 点検・評価について

1 はじめに

この点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(平成19年6月改正、平成20年4月1日施行)第26条第1項に基づき、北広島市教育委員会が取り扱う事務について自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表するものです。

この点検・評価については、同条第2項により、北広島市教育施策審議会に意見をいただき、客観性を確保するとともに、教育行政の推進にあたり、市民への説明責任を果たすものであります。

2 点検・評価の対象

北広島市教育委員会の事務の点検及び評価実施要領(以下「要領」という。)に基づき、北広島市教育基本計画(2011-2020)推進計画(平成27~29年度)に定める8つの政策を具体的に推進する23の施策単位としました。

資料1 資料2 資料3

3 点検・評価の方法

- (1) 施策を構成する主な事務事業の評価を基に、施策の目標達成に向けた取組状況と成果の点検・評価を行ない、今後の方向性を示すものとししました。
- (2) 点検・評価に当たっては教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、北広島市教育施策審議会に意見や助言をいただきました。審議会の委員は次のとおりです。

(敬称略)

氏名	所属等		
板垣 裕彦	学識経験者	道都大学 社会福祉学部 教授	会長
由水 伸	学識経験者	道都大学 経営学部 教授	
駒場 義剛	学校教育関係者	北広島市小中学校校長会	
青山 司	学校教育関係者	北広島市小中学校教頭会	
寺林 俊夫	社会教育関係者	北広島市文化連盟	副会長
久保田 智	社会教育関係者	北広島市スポーツ推進審議会	
新發田 恵美子	公募	拓殖大学北海道短大非常勤講師	

4 施策の点検・評価書

(1) 事務事業の評価

施策の目標達成のために行った主な事務事業について、その成果や課題を精査検証し評価しています。

評価については、「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」及び「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価しています。

(2) 施策の評価

事務事業の評価結果を踏まえ、施策全体の総合的な成果を評価しています。

評価については、「A 期待した成果があった」、「B 一定の成果があった」及び「C 見直しや改善が必要」の三段階で評価しています。

今後の方向性を明確にするため、「課題と今後の方向」を記載しています。

5 . 点検・評価結果の公表等

(1) 議会への提出

点検・評価の結果について報告書を作成し、市議会に提出します。

(2) 市民への公表

報告書を教育委員会ホームページにより公表します。

6 . 点検・評価結果の概要

主な事務事業の評価結果を踏まえ、施策全体の総合的な成果を、「A 期待した成果があった」、「B 一定の成果があった」及び「C 見直しや改善が必要」の三段階で評価しています。

今回、点検・評価の対象とした23施策は、「A 期待した成果があった」が5施策、「B 一定の成果があった」18施策となりました。

教育基本計画における23施策

番号	施策名	評価結果	主な事務 事業数	主な事務事業の評価結果		
				a	b	c
1	家庭の教育力向上への支援内容の充実	B	2	1	1	
2	教育相談体制の充実	B	1	1		
3	地域が支える健全育成活動の充実	B	4	4		
4	幼児教育の振興・充実	B	3	3		
5	豊かな心を育む教育の充実	B	5	5		
6	確かな学力を育てる教育の充実	A	2	2		
7	健やかな体を育てる教育の充実	B	4	2	2	
8	特別支援教育の充実	A	1	1		
9	社会の変化や課題に対応した教育の推進	B	3	2	1	
10	開かれた学校づくりの推進	A	2	2		
11	教育環境の整備	B	13	12		1
12	市民の学習活動への支援内容の充実	B	3	3		
13	地域や世代を見据えた学習機会の充実	B	4	2	2	
14	施設の充実による学習環境の整備	B	3		3	
15	エコミュージアム構想の展開	B	1		1	
16	文化財の保存と活用	A	2	2		
17	図書館サービスの充実	A	2	2		
18	子どもの読書活動推進	B	1		1	
19	個性豊かな地域文化の振興	B	3	3		
20	市民等との連携による芸術文化活動の展開	B	2	2		
21	健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進	B	2	2		
22	競技スポーツの振興	B	5	3	2	
23	スポーツ施設の整備と運営	B	1	1		
計			69	55	13	1

第2章 施策別点検・評価

教育委員会施策の点検・評価書(平成27年度事業)

施策1 家庭の教育力向上への支援内容の充実

政策名	1 やさしく支えあう教育連携の推進						
施策名	1 家庭の教育力向上への支援内容の充実				担当課	学校教育課・社会教育課	
現状と課題	青少年の健全育成の基本である、家庭、学校、地域を取り巻く社会情勢は、少子化や核家族化の進行、教育力の低下、膨大な量の情報等の影響を受け、家庭教育の在り方をめぐる問題は複雑さを増しています。						
基本的方向	基本的な生活習慣や自立心の育成など、家庭での教育力向上やあたたかな家庭づくりへの支援を進めます。						
施策内容	1 あたたかな家庭づくりへの支援の充実 2 地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。						
事務事業の 成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)				評価
	家庭教育支援事業	家庭の教育力向上のため、関係する団体などと連携し、家庭教育支援に関する実践活動を行う。	家庭教育に関する講演会及び啓発を行うことは手段として有効であり、概ね成果を上げている。				b
	北広島市PTA連合会支援事業	児童生徒の健全育成を進めるため、学校単位のPTAの連携を図り、保護者等を対象とした研修会等を実施するPTA連合会の活動を支援する。	児童生徒に対する保護者としての義務、責任、指導などの家庭教育全般について、研修会や講演会を開催し、意識啓発に役立っている。				a
成果を示す 主な指標	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	家庭教育支援事業	事業への参加者数 (活動指標の実績値/目標値) [H27新規指標化]			80	100	b
	北広島市PTA連合会支援事業	市、管内、道のPTA連合会研修会への参加延べ人数(人)	420	376	461	430	a
施策の 総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援事業については引き続き、家庭教育支援実践活動に取り組み、子どもの生活習慣づくり事業の定着を図る必要がある。 北広島市PTA連合会支援事業については、児童生徒の健全育成を図るため、学校だけでなく家庭での教育力を高めることが必須であることから、活発なPTA活動の支援が必要である。 						

参考:平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
家庭、地域と連携を図った 学習・生活習慣の確立	家族とスマートフォン、テレビ、ゲームなどの使い方や見方、やり方について約束をしている児童・生徒の割合	小・中	H28から	70%	学校教育の推進方針
	家庭学習を小学校6年生は1時間以上、中学校3年生は1時間30分以上実施している児童・生徒の割合	小 中	64.2% (H27) 64.0% (H27)	80% 80%	学校教育の推進方針 社会教育の推進方針
「子ども朝活」事業の実施 (地区)数	子どもの生活習慣づくり事業「子ども朝活」事業を実施している地区数	市民	1地区 (H27)	5地区	社会教育の推進方針

教育施策審 議会による 意見	各事業とも一定の成果があり、今後の方向性のとおり取り組んでいただきたい。
----------------------	--------------------------------------

事務事業の「評価」欄のについて ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策2 教育相談体制の充実

政策名	1 やさしく支えあう教育連携の推進						
施策名	2 教育相談体制の充実			担当課	学校教育課		
現状と課題	<p>不登校児童生徒は増加傾向にあり、その要因は複雑多様化しており、今後も指導・相談体制はもとより、訪問指導においても充実していく必要があります。各小中学校には心の教室相談員を配置して、児童生徒の悩み事などの相談に当たっていますが、今後も学校や中央児童相談所などと連携を強化していく必要があります。</p> <p>インターネット上で、新しい形のいじめや犯罪被害に巻き込まれるなどのトラブルが全国的に多発しています。このことから、子どもに情報モラル向上の指導や保護者への啓発をさらに進めていく必要があります。子どもを狙う不審者の出没や犯罪被害は憂慮される問題となっており、子どもが安全で安心して生活できるよう、地域で子どもを守り育てる活動や機運の醸成が求められています。</p>						
基本的方向	いじめ・不登校の問題を早期に解消するため、関係機関との連携強化と専門的知識を有する人材の活用を進めます。						
施策内容	<p>1 いじめ・不登校の問題を早期に解消するため、こどもSC相談員(臨床心理士)、訪問相談員(メンタルフレンド)、スクールカウンセラー(道寛)など専門的知識を有する人材を積極的に活用します。</p> <p>2 不登校児童生徒の学校復帰に向け、「みらい塾」において学習指導や社会体験活動を行い、集団生活や社会適応能力の向上を図ります。</p> <p>3 インターネット上での新しい形のいじめやトラブル、犯罪被害を防ぐため、携帯電話の取扱いや情報モラルについて、児童生徒・保護者に対して啓発を図るほか、学校ネットパトロールを実施します。</p> <p>4 青少年を取り巻く諸問題の把握と早期解決に向け、学校や中央児童相談所などと連携を強化していきます。</p>						
事務事業の成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)				評価
	不登校いじめ対策・教育相談事業	<p>不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援するため、保護者や学校、関係機関と連携して、ひきこもりや不登校児童生徒の解消と未然防止を図る。</p> <p>学校や家庭の問題で悩んでいる児童生徒及びその保護者を対象に、面談や家庭訪問による相談支援を行い、問題の早期解決を図る。</p>	不登校の要因は複雑化し、子どもたちが抱える問題も多様化している中、不登校児童生徒の数は減少に至っていないが、適切な指導・支援により問題の軽減や解消につながっている。				a
成果を示す主な指標	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	不登校いじめ対策・教育相談事業	不登校児童生徒の割合(%) (不登校児童生徒数/全児童生徒数)	0.63	0.58	0.79	0.59	a
		みらい塾への通級率(%) (通級児童生徒数/不登校児童生徒数)	36.3	46	50	50	a
		学校に復帰した児童生徒数(人)	6	2	4	7	b
施策の総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	<p>・不登校いじめ対策・教育相談事業については、不登校の児童生徒数はここ数年大きな変化はない。要因が複雑化してきていることから、個々のケースに応じた支援をNPOとの協働で進めていく必要がある。</p>						

参考:平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
不登校児童生徒割合	不登校を理由として30日以上欠席をした児童生徒の全児童生徒に対する割合	小・中	0.59% (H26)		社会教育の推進方針
復帰した児童生徒の割合	不登校となった児童生徒が学校へ復帰した児童生徒数	小・中	11.8% (H26)		社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	<p>いじめ、不登校問題については、基本的方向が示すよう、庁内の他部署をはじめ、関係機関との連携を強化し、きめ細かな対応を進めていくよう努めていただきたい。</p>
--------------	--

事務事業の『評価』欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策3 地域が支える健全育成活動の充実

政策名	1 やさしく支えあう教育連携の推進						
施策名	3 地域が支える健全育成活動の充実			担当課	学校教育課・社会教育課		
現状と課題	本市では、子どもサポートセンターの相談・支援体制の確立や子どもの体験活動の実施など、家庭、学校、地域との連携による青少年の健全育成を図ってきました。						
基本的方向	青少年を健やかに育む、安全・安心な育成環境を確保するため、家庭、学校、地域との連携を強化し、主体的な健全育成活動を支援します。						
施策内容	1 子どもサポートセンターの相談・支援機能を核として、家庭、学校、地域との連携を強化するとともに、地域の教育力の向上や各地区の健全育成活動を支援します。 2 各種大会や地域の安心安全講座などを通じて全市的な健全育成に関する意識の高揚を図ります。						
事務事業の 成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	青少年安全対策事業	問題行動等の未然防止や対応のため、関係機関や地域と連携を図り、各種活動を協働して行い青少年の非行防止を推進する。専任指導員(非常勤職員)2名を配置。子どもたちの安全確保のためスクールガードリーダーによる学校施設、通学路等の安全確認及び巡回指導実施する。また、ネットトラブルから子どもたちを守るため、市内小中学校14校においてネットパトロールを行う。	各種安全対策を、巡視指導、意識啓発・啓蒙活動を関係機関と連携して実施している。			a	
	青少年健全育成事業	地域の子どもは地域で育てる活動を推進するため、学校、PTA、自治会、関係団体と連携して青少年健全育成大会を開催するとともに、各中学校区の青少年健全育成連絡協議会の活動を支援する。	青少年の健全育成を学校のみにならせず、PTAはもとより地域、関係団体が丸となって活動を進めている。			a	
	放課後子ども教室事業	放課後に小学校の余裕教室等を活用して、児童の活動拠点を設け学習や体育活動等を行い、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。	児童の半数以上の登録があり、特に低学年の児童が多く参加していることから子どもの居場所づくりとして効果がある。			a	
	成人式開催事業	成人としての自覚と責任を促し、地域社会の一員としての期待を認識できるよう、新成人を祝う成人式を実施する。	成人対象者に案内し、高い参加率となっていることから、実施方法は有効である。			a	
成果を示す 主な指標	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	青少年安全対策事業	青少年の問題行動認知数(件)	6	6	9	5	b
		SC通信発信回数(回) (不審者等発生時発行～少ないほど良い)		20	10	12	b
	青少年健全育成事業	青少年健全育成大会参加者数(人)	77	75	86	80	a
		青春メッセージ参加者数(人)	100	171	231	250	b
	放課後子ども教室事業	1回あたり参加児童数(人)		55	86	70	a
	成人式開催事業	成人式への参加率(%) (参加者/対象者)	68	71	73	85	a
施策の 総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年安全対策事業については、子どもたちの安全確保を図るため、地域、学校と協力していくことが必要である。また、通学路安全指導員の配置については、地域と十分に相談し、配置体制の見直しを実施した。 ・青少年健全育成事業については、学校、PTA、自治会、関係団体と連携し、地域に密着した青少年の健全育成活動を推進し、健やかでたくましい子供の育成を図るために必要である。 ・放課後子ども教室事業については、国が平成26年7月に定めたプランで開催校の拡大が求められており、大曲小学区の他、双葉小学校において新たに実施した。 ・成人式開催事業については、参加者の満足を得られる事業となっており、継続して開催していく。
--------	--

参考:平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標					
成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
青少年健全育成活動への参加者	青少年健全育成連絡協議会などの健全育成活動への参加者数	市民	1,698人 (H26)		社会教育の推進方針
非行・問題行動等の報告数	市内各小中学生による非行・問題行動等の1年間の合計報告数	小・中	6件 (H26)		社会教育の推進方針
不審者等の事案数	市内での変質者・不審者等の1年間の発生件数		25件 (H26)		社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの安全確保を図るためには、地域の関係団体との連携がより重要であることから、今後の方向性に示されたとおり、地域の学校、PTA、自治会、関係団体との連携を深め、推進していくよう努めていただきたい。
--------------	--

事務事業の『評価』欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策4 幼児教育の振興・充実

政策名	2 「生きる力」を育む学校教育の推進						
施策名	4 幼児教育の振興・充実				担当課	教育総務課	
現状と課題	核家族化や少子化、女性の社会進出などが進む中、家庭における教育環境が著しく変化していることから、幼児の心身の調和のとれた発達を促し、人格形成の基礎を培う幼児教育の充実が求められています。						
基本的方向	幼児の調和のとれた心身の発達を促し、「生きる力」の基礎や生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を充実します。						
施策内容	1 多様な体験を重視した特色ある幼児教育を推進するとともに、障がい児の幼稚園への入園を促進します。 2 家庭・地域と幼稚園等の連携を重視するとともに、幼稚園、保育所、小学校の連携を推進します。 3 教育環境の向上、教職員研修の充実を図るため幼稚園活動への支援を行います。						
事務事業の成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)				評価
	幼稚園協会連携事業	市内私立幼稚園8園の連携、協力体制を強化し、幼児教育の振興を図るため、幼稚園協会を支援する。	会議、研修を実施し、市内8幼稚園の連携、協力体制を構築するとともに、幼児教育の資質向上が図られている。				a
	幼稚園振興事業	幼児教育の振興と保護者の負担軽減を図るため、幼稚園教員研修、教材教具の整備並びに障がい児の受け入れに係る人件費等の経費を助成する。	教員の資質向上に伴う各種研修会参加、園児用教材や教具等の購入、障がい児教育に係る経費など、補助金を有効に活用し、各園の幼児教育の充実が図られている。				a
幼保小連携推進事業	基本的生活を形成する家庭、幼稚園、保育園での子育てから、社会生活を営む上で必要な知識、技能、態度の基礎を身につける小学校への育ちの変化にスムーズに移行できるように、各関係機関との連携や家庭への情報提供を行う。	懇話会において策定したアクションプランに基づき、教職員相互の交流、情報交換を行い計画的に実施している。				a	
成果を示す主な指標	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	幼稚園協会連携事業	幼稚園協会加入率(%) (幼稚園協会加入数/全幼稚園数)	100	100	100	100	a
		園長研修実施回数【H27新規指標化】			6	5	a
		教職員研修実施回数【H27新規指標化】			7	5	a
	幼稚園振興事業	研修会参加回数(回)	108	82	69	100	b
		教材費購入額(千円)	3,383	4,655	3,830	3,200	a
障がい児対象園(園)		3	3	3	8	b	
幼保小連携推進事業	懇話会、研修会等開催率(%) (実施数/目標回数)【H27新規指標化】			87.5	100	b	
施策の総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	・幼稚園協会連携事業については、本市の幼稚園教育は全て私立幼稚園に委ねられており、市内私立幼稚園8園の連携による研修会等の実施により、幼児教育の資質向上が図られているため、今後も継続して事業を実施していく。 ・幼稚園振興事業については、幼稚園教育の振興と保護者の負担軽減を図るため、継続していく必要がある。 ・幼保小連携推進事業については、幼稚園・保育園と小学校の相互連携により、幼児教育の振興と学校教育へのスムーズな移行を図るため、アクションプランに基づき各種事業を継続して行っていく必要がある。						

参考:平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標					
成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
幼児教育、障がい児入園の支援	市が幼稚園の教職員研修、教材費、障がい児入園に対して助成している割合	幼	100% (H27)		幼稚園助成実績
幼稚園、保育園、小学校の連携	小学校への円滑な接続を図るために幼稚園や保育所と連携・協力した取組を行っている小学校の割合	小	100% (H27)		教育活動等に関する調査(道教委)
幼保小連携事業の参加者数	「幼保小連携アクションプラン」事業への参加者数	幼・保・小 市民	419人 (H27)		教育総務課集計
教育施策審議会による意見	・幼保小連携推進事業については、幼稚園、保育園と小学校との連携により、子どもたちがスムーズに小学校生活を送れるよう、お互いの情報の共有を図り、引き続き今後の方向性のとおり取り組んでいただきたい。				

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策5 豊かな心を育む教育の充実

政策名	2 「生きる力」を育む学校教育の推進						
施策名	5 豊かな心を育む教育の充実			担当課	教育総務課、学校教育課		
現状と課題	<p>児童生徒を取り巻く環境が大きく変化の中で、自他の生命を尊重し、健全な人間関係を築く力、美しいものに感動する感性などを高め、学習や生活に前向きに取り組む力を育てることが求められています。</p> <p>いじめや不登校、生徒指導上の課題を抱えている児童生徒に対応するため、悩みや課題を解決できるよう教育相談体制を充実するとともに、学校と家庭、地域、関係機関が緊密に連携し、継続的な取組みを進める必要があります。</p>						
基本的方向	自然や生命を尊重する心や美しいものに感動する感性、正義を重んじる心などの「豊かな心」を育む教育を充実します。						
施策内容	<p>1 人を思いやる心や人とかかわる力を育てる豊かな体験活動を推進します。</p> <p>2 基本的な倫理観や思いやりの心などを育む教育を推進します。</p> <p>3 いじめ、不登校や様々な問題に適切な対応をするとともに、自他の理解を深め、よりよい人間関係を醸成する生徒指導を充実します。</p> <p>4 豊かな感性や想像力を育む読書活動を推進します。</p>						
事務事業の 成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	学校教育振興事業	総合学習や学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくり事業等を通して、子どもたちの「生きる力」や、自ら課題を見つけ、主体的、創造的に取り組む資質を養う。	各学校が創意工夫を凝らした事業を活発に展開することで、知識の活用や豊かな心の育成に向けた取組が進められている。			a	
	創意工夫展・書写展事業	児童生徒の科学技術に対する興味関心を高め、創意・創造性を育成するとともに、日本伝統の毛筆・硬筆を通じて個性の伸長と豊かな情操の涵養を図るため、創意工夫展及び書写展を開催する。	夏休みの自由研究への積極的な取り組みや日本の伝統である毛筆等に親しむ機会づくりとなっている。			a	
	地域に根差した特色ある学校教育推進事業	市の学校教育が目指す「心豊かに大志をいだきたくましく生きる」子どもの育成を実現するため、市の学校教育の根幹である学校教育推進方針を策定し、学校教育推進方針を実現する具体的な手立てである、既存の「心の教育推進事業」「郷土資料教材化事業」と新しく「キャリア教育の推進」をひとつの事業として取り組み、義務教育9年間を修了するにふさわしい子ども達の「学力」「主体的な学びの意欲」「社会性」を育む。	市の教育基本計画に示す目標を達成するために必要な教材として小中学校で活用されている。			a	
	心の教室相談事業	児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図るとともに、いじめや不登校の未然防止と早期把握を図るため、市立小中学校に心の教室相談員を配置する。	児童生徒の悩みや不安を早期に発見し解消に導くことにより、いじめや不登校等の未然防止につながっている。			a	
学校図書館活用事業	児童生徒の読書活動を支援し、自発的・主体的な学習の拠点となるよう学校図書館を整備する。また、学校図書ネットワークシステムで管理することにより、学校図書センターを中心とした資料や活動の充実を図っていく。	今後は、古くなった内容の図書の更新や利用の活性化につながる取組みを行っていくことが必要である。			a		
成果を示す 主な指標	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	学校教育振興事業	補助対象事業実施率(%) (補助対象事業実施校/小中学校数)	100	100	100	100	a
		スキー学習実施学級数(小学校) (実施学級数)【H27新規指標化】			111	90	a
		スキー学習実施学級数(中学校) (実施学級数)【H27新規指標化】			39	50	b
	創意工夫展・書写展事業	創意工夫展参加率(%) (出展者数/全児童生徒数)	2.9	3.1	3.5	4	b
書写展参加率(%) (出展者数/全児童生徒数)		6	6.2	6.2	8	b	

成果を示す 主な指標	地域に根差した特色ある学校教育推進事業	福祉読本編集委員会開催割合(%) (開催回数/計画回数)	100	80	100	100	a
	心の教室相談事業	小中学校での相談件数(件)	375	225	287	390	b
	学校図書館活用事業	小学生1人当たり年間貸出冊数(冊) (総貸出冊数/全児童数)	24.7	24.1	26.4	30	b
		中学生1人当たり年間貸出冊数(冊) (総貸出冊数/全生徒数)	5.1	5.5	7.4	10	b
施策の 総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の 方向性	<p>・学校教育振興事業については、児童生徒が学習意欲の向上を図る重要な事業であり、各学校では創意工夫をした事業が展開され、特色ある教育活動や地域との連携強化にもつながっていることから、今後も事業を継続していく。他の事業との関連を図りながらより効果的に活用するため検討していく必要がある。</p> <p>・創意工夫展・書写展事業については、児童生徒の情操を養い、創造性を育成するきっかけのひとつとなっているため、継続実施していく。</p> <p>・地域に根差した特色ある学校教育推進事業については、学校教育の推進方針の周知、社会科副読本による地域に密着した教育、夢ノートによるキャリア教育の推進を行うために必要である。また、福祉読本については、道徳の教科化の実施時に見直しを図る。</p> <p>・心の教室相談事業については、児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図るとともに、いじめや不登校の未然防止と早期発見につなげるために必要であり、相談内容の複雑化等に対応するため、相談時数の増加を行う必要がある。</p> <p>・学校図書館の運営については、学校・図書館間との連携を密にし、学校図書館法の改正内容に基づき活性化を図る必要がある。</p>						

参考:平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
考え議論する道徳授業への 実践と積み上げ	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」 について、「当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	小	96.5% (H27)	100%	学校教育の推進方針
		中	91.1% (H27)	100%	
	考え議論する道徳授業の実践交流を行った学校の割合	小・中	H28から	90%	学校教育の推進方針

教育施策審 議会による 意見	<p>・心の教室相談事業については、相談員の方々の研修機会の充実や、それぞれのケースについての情報交換の場など、引き続き機会を設け、児童生徒の悩みや不安の解消が図られるよう努めていただきたい。</p>
----------------------	--

事務事業の『評価』欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策6 確かな学力を育てる教育の充実

政策名	2 「生きる力」を育む学校教育の推進						
施策名	6 確かな学力を育てる教育の充実				担当課	学校教育課	
現状と課題	児童生徒が社会の変化に主体的に対応できるようにするため、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、それらを活用する力の育成に努め、自ら学び、自ら考える力を育てることが求められています。						
基本的方向	基礎・基本をしっかり身に付けさせ、それらを活用して目標の実現や課題の解決を図ることができる「確かな学力」を育てる教育を充実します。						
施策内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 基礎・基本をしっかり身に付けさせ、それらを活用していく力を育てるために、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。 2 総合的な学習の時間を中心に、体験的・問題解決的及び探求的な学習を推進します。 3 学ぶ喜びや楽しさが実感できるような授業のあり方について実践的な研究を推進します。 4 学力検査等の結果を生かした授業方法の改善に努めます。 						
事務事業の成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)				評価
	学校教育相談員活用事業	学校を取り巻く環境は非常に複雑化してきており、課題も指摘されていることから、それらの課題を的確に取り組みしていくために、専門的知識や経験豊富な教員経験者を配置する。	学校現場の状況を深く理解している教職経験の豊富な相談員を配置することにより、学校も相談しやすくなるとともに適切な対応を図ることができる。				a
成果を示す主な指標	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	学校教育相談員活用事業	指導訪問割合(%) (指導訪問回数/目標回数)	100	100	100	100	a
成果を示す主な指標	学力向上推進事業	小学校標準学力検査偏差値 (国語、算数の合計累積偏差値平均) [H27新規指標化]			51.1	50	a
		中学校標準学力検査偏差値 (5教科の合計累積偏差値平均) [H27新規指標化]			51.0	50	a
施策の総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育相談員活用事業については、各学校が抱える様々な教育課題解決に向けた助言や、市内統一の教育方針等の作成にあたり、学校教育に対する深い専門的知識を有する人材の配置が必要である。 ・学力向上推進事業については、児童生徒の学力状況を経年で把握し、分析結果をその後の指導に活用することは必要である。 						

参考:平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標					
成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
課題提示とまとめや振り返りによる授業展開	授業のはじめに目標(めあて・ねらい)が示され、授業の最後に学習の内容を振り返る活動が行われている学校の割合	小	82.7% (H27)	90%	学校教育の推進方針
		中	64.4% (H27)	75%	
	課題提示、振り返りを意識した授業づくりのための校内研修を実施している学校の割合	小・中	H28から	100%	学校教育の推進方針
中学校区でのスタンダードの策定と実践	児童生徒アンケートにおいて、中学校区スタンダードを意識した生活を送っていると回答した児童・生徒の割合	小・中	H28から	70%	学校教育の推進方針
	学校アンケートにおいて、スタンダードの家庭・地域への普及啓発に取り組んだと回答した学校の割合	小・中	H28から	100%	学校教育の推進方針
教育施策審議会による意見	・学力向上推進事業については、家庭や地域が子どもたちの体験活動に積極的にかかわることが、学力に影響を与えるという研究報告が出ていることから、このような事例などを参考に、今後の指導に繋げていこう努めていただきたい。				

事務事業の「評価」欄のについて ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策7 健やかな体を育てる教育の充実

政策名	2 「生きる力」を育む学校教育の推進						
施策名	7 健やかな体を育てる教育の充実			担当課	教育総務課、給食センター		
現状と課題	健やかな体を育む基礎となる学校体育の充実とともに、体力の源である食の正しい知識と望ましい食習慣の育成が必要です。また、関係機関と連携し、性や薬物乱用に関する指導や啓発活動を促進するとともに、地域ぐるみの安全・安心な環境づくりを促進する危機管理体制を確立する必要があります。						
基本的方向	体力、運動能力の向上を図るとともに、体力の源である食の正しい知識や望ましい食習慣の確立など「健やかな体」を育てる教育を充実します。						
施策内容	1 あたかな家庭づくりへの支援の充実 2 地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。						
事務事業の 成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	中学校体育連盟支援事業	北広島市中学校体育連盟が実施する市内、管内大会を通じて、中学生の体位、体力の向上、スポーツに対する意識の向上と心身の健全な育成を図るため、同連盟に事業費を交付することにより、生徒間の交流や習得した技能を發揮する。	毎年、適切に大会を開催し、生徒間の交流、中学校におけるスポーツの振興が図られており、交付金は有効に活用されている。			a	
	全国全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業	北広島市立中学校の生徒が、日本中学校体育連盟、北海道中学校体育連盟が主催する大会に出場する場合や、予選大会を経て全道規模以上の文化部活動大会等に出場する場合にその派遣に要する費用の一部を助成する。	対象生徒、随員の教師が全て参加しており、それに伴う交通費等の一部を助成していることから、成果は上がっている。			a	
	食に関する指導の推進事業	偏った栄養摂取により生活習慣病の若年化が社会問題となってきた。児童・生徒が生涯にわたって健康を維持していくためには、給食や関連する教科等を通して自分で健康を考える力を育み、将来にわたって健康な生活が送れるように食の指導の充実を図る。	偏った栄養摂取により、児童・生徒の肥満や高血圧症など生活習慣病の若年化が社会問題となっていることから、早い時期からの食に関する指導が大切である。効果的に食指導をするために「食の課題と指導の手引き」を作成し、実践指導している。			b	
	学校給食衛生管理事業	国が示す学校給食実施基準、衛生管理基準を踏まえ、衛生管理面で懸念される老朽化した施設設備機器類を整備し、徹底した衛生管理を実施して安心・安全な給食を提供する。	老朽化した施設設備機器類の更新を、耐用年数等を考慮して計画的に進めていくためには有効である。 なお、耐用年数を超えて使用している大型設備の故障が増えてきており、給食の提供を停止することのないような対処が必要である。			b	
成果を示す 主な指標	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	中学校体育連盟支援事業	中体連参加校の割合(%) (中体連参加校数 / 全中学校数)	100	100	100	100	a
		管内大会優勝種目数	5	3	3	4	b
	全国全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業	中体連全道大会出場助成生徒数(人)	75	52	66	80	b
		中体連全国大会出場助成生徒数(人)	20	1	1	2	b
		文化部活動全道大会助成出場校数(校)	2	1	2	2	a
	食に関する指導の推進事業	食に関する授業実施率(%) (実施時数 ÷ (全学級 × 年1時間))	73.2	70.1	77.3	163	b
学校給食衛生管理事業	老朽化した機器更新率(%) (当該年度実績台数 / 当該年度計画台数)	100	100	100	100	a	

施策の 総合評価	A 期待した成果があった	B 一定の成果があった	C 見直しや改善が必要
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育連盟支援事業については、生徒の体力向上とスポーツ振興のため継続する。 ・部活動の推進、保護者の負担軽減を図るうえから支援を継続していくことは必要である。また、部活動は平成24年度学習指導要領から、学校教育の一環として連携されるよう位置付けられたことから、引率教員の旅費は市町村が負担すべきと考える。 ・食に関する指導の推進事業については、給食や関連する教科等を通して自分で健康を考える力を育み、将来にわたって健康な生活が送れるように食の指導の充実を図る必要がある。 ・学校給食衛生管理事業については、給食の衛生管理を良好に維持するためには、老朽化した施設設備機器類を計画的に更新していく必要がある。 		

参考:平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
体力向上の推進	授業以外でも自主的に運動したいと回答した小学校5年生の割合	小5男	73.6% (H27)	80%	全国体力・運動能力、 運動習慣等調査 (道教委・文科省)
		小5女	65.4% (H27)	70%	
望ましい食習慣の推進	「朝食を毎日食べていますか」の設問に対して、「食べている」と回答した児童・生徒の割合	小	93.7% (H27)	100%	全国学力・学習状況調査 (道教委・文科省)
		中	96.8% (H27)	100%	

教育施策審 議会による 意見	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業ともに継続的に進めている中で、一定の成果が見えてきていることから、今後の方向性のとおり取り組んでいただきたい。
----------------------	---

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策8 特別支援教育の充実

政策名	2 「生きる力」を育む学校教育の推進						
施策名	8 特別支援教育の充実			担当課	学校教育課		
現状と課題	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その子の持っている力を高め、学習や生活の困難性の改善や克服をするため、学校全体で適切な指導・支援が行えるよう特別支援教育の推進体制の充実が求められています。						
基本的方向	一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導や支援を充実します。						
施策内容	1 通常の学級、特別支援学級、通級指導教室での一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を充実します。 2 特別支援教育コーディネーターを中心として全教職員による推進体制を充実します。 3 特別支援学校や関係機関との連携を充実します。						
成果を示す 主な指標	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	特別支援教育推進事業	特別な支援を必要とする子どもたちの個々の教育的ニーズに対応するため、特別支援学級に食事や排泄などの介助や移動時の補助など児童生徒の介助をする特別支援学級介助員を、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の生活面や学習支援等を行う特別支援教育支援員を配置する。また、特別支援教育の教育環境整備、学校内の体制の整備、学校、保護者に対する支援体制の充実を図る。	特別な支援を要する児童生徒の情報を教職員と共有し、細やかな配慮を行うことで、児童生徒本人のみならず、すべての児童生徒の教育目標の達成に成果がある。			a	
	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	特別支援教育推進事業	支援員配置率(%) (配置数[17]/必要数[22])	100	100	77.3	100	b
		介助員配置率(%) (配置数[14]/必要数[14])	100	100	100	100	a
施策の 総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の 方向性	特別支援教育推進事業については、特別な支援を要する児童生徒の個々の状況に応じた指導を行うため、特別支援教育支援員を各中学校に配置していく。						

参考:平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
児童生徒の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育支援の実施	特別な支援を必要とする児童生徒に教育的な支援を行っている学校の割合	小・中	H28から	100%	学校教育の推進方針
	特別支援コーディネーターによる校内支援会議を実施している学校の割合	小・中	H28から	100%	学校教育の推進方針

教育施策審議会による意見	特別支援教育推進事業については、特に学習障がいの子どものに関しては、発見が難しい部分があるため、常に新しい情報での講習や研修等を実施し、今後の方向性のとおり、児童生徒の個々の状況に応じた指導の取り組みに努めていただきたい。
--------------	---

事務事業の『評価』欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策9 社会の変化や課題に対応した教育の推進

政策名	2 「生きる力」を育む学校教育の推進						
施策名	9 社会の変化や課題に対応した教育の推進			担当課	教育総務課、学校教育課		
現状と課題	<p>変化の激しい社会の中で、北広島市の子ども一人ひとりが創造性豊かに、たくましく生きていくためには、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心などの豊かな人間性、基礎的・基本的な内容を確実に身に付け、よりよく問題を解決する資質や能力、たくましく生きるための健康・体力など、「生きる力」を育むことが求められています。</p> <p>児童生徒が社会の変化に主体的に対応できるようにするため、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、それらを活用する力の育成に努め、自ら学び、自ら考える力を育てることが求められています。</p>						
基本的方向	国際理解、情報、環境、福祉、人権、平和などのさまざまな課題に対して主体的に解決に取り組もうとする態度・能力の育成など「社会の変化や課題に対応できる力」を育む教育を充実します。						
施策内容	<ol style="list-style-type: none"> 国際化に対応するため、外国語指導助手(ALT)のもと、コミュニケーション能力の育成を図ります。 情報活用能力の育成や情報モラル教育を推進します。 市の共通実践課題として、環境、福祉、人権、平和教育を位置づけ、より充実・発展させるための取組みを推進します。 姉妹都市東広島市との交流を通して、お互いの歴史や文化を理解し、ふるさと意識の醸成を推進します。 望ましい社会性や勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進します。 						
事務事業の成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	外国語指導助手活用事業	児童・生徒の英語発音やコミュニケーション能力、国際理解の育成向上を目的に各学校の外国語授業等に英語指導助手(ALT)を派遣し、外国語授業等の充実を図る。	学校との協議により、現状の人員を最大限効率的に活用できるように調整して派遣している。			a	
	学校ICT環境整備事業	情報化社会へ適応するための情報処理能力の向上、ICTを活用した授業による学力の向上、校務処理の効率化を図るため、教育用(生徒児童用)、校務用(教師用)コンピュータ、周辺機器等の計画的な更新を行うとともに、教員の校務効率化を図るため、校務支援システムを導入し、教員が児童生徒と向き合う時間を確保する。	ICT機器については、予算の範囲内で計画どおり更新が図られているが、国が目標とする整備水準を満たすには、更なる整備費の確保が必要となる。また、授業中にICTを活用して指導できる教員の割合については、小中学校ともに全国平均以上である。			b	
	姉妹都市子ども大使交流事業	小中学生による姉妹都市東広島市との相互訪問により、両市の友好親善を深めるとともにふるさと意識を高める。また、広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式への参列と、ひろしま子ども平和の集いへの参加等を通して、平和を尊ぶ心を養い、学習成果の還元を図る。	交流事業を通じ学び、経験したことは、各校での報告会の開催や、報告集の作成を行い、校内外に発表している。			a	
成果を示す主な指標	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	外国語指導助手活用事業	小学校におけるALTによる指導時数割合(%) (ALT指導時数/外国語活動時数)	76.6	92	92	90	a
		中学校におけるALTによる指導時数割合(%) (ALT指導時数/外国語活動時数)	22.5	24	13	25	b
	学校ICT環境整備事業	教育用PC1台当たりの児童生徒数(人) [児童生徒数/教育用PC数]	7.7	8	7.9	3.6	b
		校務用PCの充足率(%) [校務用PC数/教員数]	114.1	112.7	114.5	100	a
		小学校の授業でICTを活用指導できる教員割合(%) [指導できる教員/小学校教員数]	74.1	73.3	80.1	100	b
		中学校の授業でICTを活用指導できる教員割合(%) [指導できる教員/中学校教員数]	81.8	76.8	77.7	100	b
	姉妹都市子ども大使交流事業	派遣児童生徒数(人)	14	14	14	14	a
		受入れ児童生徒数(人)	16	16	15	15	a
		各校平和集会等参加人数(人)	5,187	5,108	4,975	4,975	a

施策の総合評価	A 期待した成果があった	B 一定の成果があった	C 見直しや改善が必要
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手活用事業については、学習指導要領の改訂により、小学校における外国語(英語)の指導時数が増となることに伴い、指導助手の増員により充実した授業を行っていく。 ・学校ICT環境整備事業については、児童生徒の情報活用能力の育成に向け、継続的に情報機器の更新を行い、併せて保守管理やセキュリティ機能の充実を図るとともに、タブレット端末等の整備など時代に即した情報機器の整備、更新を計画的に実施する。また、教育機器活用研究連盟との連携により、教職員の活用スキル向上に向けた研修を引き続き実施していく。 ・姉妹都市子ども大使交流事業については、姉妹都市との交流、郷土学習、平和教育を推進するため、今後も継続して実施する。 		

参考:平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
外国語(英語)教育の充実	外国語活動にかかわって中学校教員による出前授業や合同での指導案作成など、中学校と連携している小学校の割合	小	100% (H27)		教育活動等に関する調査(道教委)
ICT等を活用した授業実践と改善	電子黒板、タブレット、実物投影機などICT機器を活用した授業が行われていると回答した児童生徒の割合	小・中	H28から	100%	学校教育の推進方針
	小学校教育用タブレット月別使用回数の全校平均	小	4.1回 (H27.6~2月 少ない学校)	10回以上	学校教育の推進方針
	中学校デジタル教科書月別利用回数の全校平均	中	1回 (H26少ない 学校)	20回以上	学校教育の推進方針
キャリア教育の推進と「きたひる夢ノート」の実践検証	小中の接続を意識したキャリア教育の指導計画の整備を行っている学校の割合	小・中	H28から	100%	学校教育の推進方針
	「夢ノートの活用」が図られている学校の割合	小・中	H28から	100%	学校教育の推進方針
防災教育の充実	地震などの発生を想定した防災訓練を実施している学校の割合	小・中	100% (H27)		公立・小・中学校の体育・保健・安全に関する調査(道教委)

教育施策審議会による意見	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ICT環境整備事業について、通級指導教室でのタブレットによる学習アプリの活用など、学習効果が期待できるものについては、保護者との相談のもと、指導計画に反映するなどの検討を進めていただきたい。 また、ICT機器操作について、教員の世代間で習熟度に差があると見受けられるため、操作研修等の充実が図られるよう努めていただきたい。
--------------	---

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策10 開かれた学校づくりの推進

政策名	3 信頼され、魅力ある学校づくりの推進						
施策名	10 開かれた学校づくりの推進			担当課	学校教育課		
現状と課題	<p>学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、子どもを中心に据え、地域の意見や要望を生かした学校経営を進めることが求められています。また、学校からも適時適切な情報提供を行い、学校、家庭、地域が協働して学校改善への取り組みを進め、地域に開かれ地域とともに歩む学校づくりも求められています。</p> <p>家庭や地域の教育的ニーズに対応した教育活動を推進するとともに、学校関係者評価による学校評価の結果や、教育活動の成果を保護者や地域へ周知する広報活動などを充実する必要があります。</p> <p>地域の方々の教育活動への参加や学校資源を地域へ提供するなど、学校と地域の双方向の連携を推進する必要があります。</p>						
基本的方向	<p>学校の教育活動や運営についてのマネジメント・サイクルに基づいた継続的な評価や評価結果の公表、保護者や地域住民との双方向の協力、学校関係者からの意見や評価の活用などを通して信頼性の向上と学校改善を図る開かれた学校づくりを推進します。</p>						
施策内容	<p>1 家庭や地域の教育的ニーズに対応した教育活動を推進します。</p> <p>2 学校経営プログラムによる学校経営の推進とマネジメント・サイクルによる学校改善を推進します。</p> <p>3 学校関係者からの学校に対する評価や結果、教育活動の成果について、保護者や地域に周知するなど、広報活動を充実します。</p> <p>4 地域の方々の教育活動への参加や学校資源を地域へ提供するなど学校と地域の双方向の連携を推進します。</p>						
事務事業の成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	学校評議員等運営支援事業	<p>地域や社会に開かれた学校づくりを推進するため、市内小・中学校に学校評議員を委嘱し、学校運営等に関して学校と評議員との意見交換を行う。また、各校に学校関係者評価委員を委嘱し、各学校が教育水準の向上を図るために教育活動や学校運営について自己評価した結果について、学校関係者評価委員に評価をしてもらうなど、学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動の展開を図る。</p>	<p>各学校では、学校評議員の意見や学校関係者評価委員による評価内容を尊重した学校改善を行っている。</p>			a	
成果を示す主な指標	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	学校評議員等運営支援事業	学校評議員全体会議開催割合(%) (会議回数/目標回数)	100	100	100	100	a
コミュニティ・スクール推進事業		学校評価委員会開催割合(%) (会議回数/目標回数)	100	100	100	100	a
	コミュニティ・スクール推進事業	委員会開催率(%) (開催回数/目標回数)	100	100	100	100	a
施策の総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	<p>・学校評議員等運営支援事業については、保護者、地域住民等の意見を学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりのさらなる充実を図る。</p> <p>・コミュニティ・スクール推進事業については、国はコミュニティスクール指定校の拡大を推奨しており、今後、西部地区での実績を評価・分析し、他地域への拡大の可能性等について検討していく。</p>						

参考:平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標					
成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
地域への学校資源の提供	年間指導計画(各教科の進捗を示す計画表)の保護者等へ公表している小・中学校の割合	小	44.4% (H27)		教育活動等に関する調査(道教委)
		中	57.1% (H27)		
	コミュニティ・スクールに指定されている小・中学校数	中	14.3% (H27)		コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)等の指定・検討状況等調査(文科省)
教育施策審議会による意見	・コミュニティ・スクール推進事業については、他自治体においても研究が始まっているところであるが、本市の西部地区は、北海道では先進的な取り組みとして注目されていることから、この蓄積されたノウハウを今後の他地域への展開に活かされていくよう努めていただきたい。				

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策11 教育環境の整備

政策名	3 信頼され、魅力ある学校づくりの推進			
施策名	11 教育環境の整備	担当課	教育総務課、学校教育課 社会教育課	
現状と課題	<p>学校が、家庭や地域の信頼に応え、公教育としてよりよい魅力のある学校づくりを進めるために、人・物・経費・組織などの教育環境をより社会の変化や実態にあったものに整備していくことが求められています。</p> <p>教育施設の老朽化や児童生徒数の増減に対応して、安全・安心な魅力ある施設の整備を進めるとともに、学校規模の適正化を検討する必要があります。</p> <p>時代の変化に対応して、新しい教育システムへの取組みや、学校への支援を支える制度の充実、学校の活性化を図る教職員の資質向上などに努める必要があります。</p> <p>今日の経済状況の中で、勉学に意欲的な生徒や学生が、経済的な理由で就学が困難になっている傾向が見られ、経済的な負担の軽減を図る必要があります。</p>			
基本的方向	新しい教育システムによる魅力ある教育活動や安心して教育活動が行える学校づくり、質の高い学びを支える環境づくりなど社会の変化や実態にあった教育環境の整備を促進します。			
施策内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 研修機会の充実や適切な教職員評価を通じて、教職員の資質の向上を図ります。 2 適正な規模の集団の中で学ぶことができる環境づくりを推進します。 3 教育施設の老朽化や、児童生徒数の増減に対応した施設の整備を推進します。 4 児童生徒の安全と学習環境の向上に配慮した施設・設備の整備を推進します。 5 二学期制や小中一貫教育等の新しい教育システムについて検討を進めます。 6 家庭、地域による学校への支援を支える取組みを推進します。 7 小・中・高等学校教育等への就学を支援します。 			
事務事業の 成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)	評価
	学校教育団体活動支援事業	教職員の資質の向上と教育内容及び学校経営の充実を図るため、教育関係団体が行う活動の経費の一部を助成する。(対象団体:教育研究会、校長会、教頭会、進路指導連絡協議会)	会議や研修会の開催や各種事業の実施など、その成果は教職員の資質の向上や学校経営の充実に十分活かされている。	a
	学校施設空気環境測定事業	シックスクール対策の一環として、「学校環境衛生上の基準」に基づき、教室内のホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物について空气中濃度測定を実施し、良好な衛生環境確保に努める。	「学校環境衛生の基準」に基づき、児童生徒の健康及び教育環境の衛生を適切に保持・管理することが目的であり、施設環境の向上につながっている。	a
	学校事務機器整備事業	学校事務の効率化、児童生徒の確かな学力の定着・向上、保護者・地域との連携を図るために、学習プリントや保護者・地域へ配布する印刷物作成に必要な事務機器等を整備する。	適切な保守や修繕を実施することで事務機器を有効に活用することができる。	a
	学校施設管理機器整備事業	良好な教育環境を維持するために必要な草刈機、除雪機などの管理機器の保守管理及び修繕を行うとともに、耐用年数を経過した機器を更新する	児童生徒等の教育環境を良好にかつ適切に保持・管理することを目的としており、それに伴う維持管理機器の保守・修繕であることから、成果は上がっている。	a
	学校放送設備整備事業	学校の放送設備や視聴覚設備の老朽化に伴う整備や時代に合った設備に更新することにより、設備を有効に活用し、教育活動の充実を図る。	最新技術を活用した教材の視聴や、自主放送の制作などにより、児童生徒の表現力や学習意欲の向上に寄与するものである。	a
	私立学校教育振興事業	本市に本校を有する私立高等学校が行う教育活動を支援することにより、私立学校の教育環境の充実と保護者への負担軽減を図る。	部活動大会出場経費の助成をはじめ、教育上必要な教材教具の購入や教育環境の整備を補助対象経費とすることで、札幌日大高校の学校経営に寄与している。	a
	小中学校周辺環境整備事業	市内小中学校敷地内にある駐車場舗装やグレーチングなどの外構工事、屋外物置などの付属建築物及び屋外施設(遊具、グラウンド散水栓、テニスコート、フェンス、防球ネット等)を計画的に更新する。	近年の予算額では、各小中学校の辺環境整備が計画どおりに進んでいない。	c
	教師用指導書等整備事業	教員に対し、指導書及び教科書を配布することにより、効率的で統一的な授業を行うとともに、指導方法の工夫改善等、授業内容の充実を図る。	全ての学校で統一的な指導を行うことができ、子どもたちへの教育的効果は高い。	a
児童生徒の通学費支援事業	保護者の経済的負担の軽減を図るため、遠距離通学等で、公共交通機関を利用して市立小中学校に通学している児童・生徒及び自家用車による送迎を常としている児童生徒の保護者に通学に要する経費の一部を支援する。	利用者が一部地域に偏っている面はあるが、年間170名以上の児童生徒が公共交通機関等を利用しており、有効に活用されている。	a	

事務事業の 成果と評価	高等学校等入学準備金支給事業	市内に住所を有し高等学校等に入学した生活困窮世帯の生徒の保護者の経済的負担軽減のため、入学時に必要となる経費の一部として、入学準備金を支給する。	高等学校等の入学時に必要となる入学金以外の経費の保護者負担を軽減が図られている。				a
	要保護・準要保護児童生徒援助事業	生活保護世帯(要保護)や経済的困窮世帯(準要保護)の児童生徒に対し、就学に必要な経済的な援助を行うことで、平等に義務教育を受ける権利を保障する。	厳しい経済状況が続き、支援へのニーズは減少することがない。				a
	奨学金支給事業	経済的な理由によって高等学校等の就学困難な学生及び生徒に対し、学資の一部を支給することにより、等しく教育を受ける機会を与える。	高等学校等の就学に必要な経費の保護者負担を軽減し、就学の機会の均等に貢献している。				a
	学校支援地域本部事業	学校を地域全体で支える体制を整えていくため、学校支援地域本部を設置し、地域の住民等の参画による学校支援を推進する。	事業内容も浸透してきており、成果は上がってきている。				a
成果を示す 主な指標	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	学校教育団体活動支援事業	対象4団体への交付割合(%) (交付団体/対象団体)	100	100	100	100	a
		特別研修会参加者数(延べ人数) [H27新規指標化]			237	200	a
	学校施設空気環境測定事業	測定実施割合(%) (市内小中学校数/実施小中学校数)	100	100	100	100	a
	学校事務機器整備事業	保守・整備割合(%) (実施校/小中学校数)	100	100	100	100	a
	学校施設管理機器整備事業	保守管理等実施割合(%) (保守管理実施校/小中学校数)	100	100	100	100	a
	学校放送設備整備事業	更新計画実施割合(%) (実施校/計画校)	100	100	100	100	a
	私立学校教育振興事業	助成対象私立高等学校交付割合(%) (実施校/対象校)	100	100	100	100	a
		全国大会出場部活数 [H27新規指標化]	8	7	1	1	a
		全国大会出場経費における市補助金の割合(%) (市補助金/全国大会出場経費) [H27新規指標化]	5	6	5	30	b
	小中学校周辺環境整備事業	計画実施割合(%) (実施校/計画校)[H27新規指標化]			57.1	100	b
	教師用指導書等整備事業	小中学校分充足率(%) (必要数/購入数)	100	100	100	100	a
	児童生徒の通学費支援事業	児童への支給率(%) (助成児童数/全児童数)	4.4	4.4	5.4	6	b
		生徒への支給率(%) (助成生徒数/全生徒数)	1.2	1.4	1.4	1	a
	高等学校等入学準備金支給事業	入学準備金支給率(%) (支給者数/進学した卒業生数)	19.8	13.6	62.1	23	b
	要保護・準要保護児童生徒援助事業	児童への援助率(%) (援助対象児童数/全児童数)	23.1	23	39.8	24	a
		生徒への援助率(%) (援助対象生徒数/全生徒数)	23.6	23	22.3	23	a
	奨学金支給事業	奨学生選考割合(%) (選考人数/申請人数)	67.7	75.6	76.3	76	a
	学校支援地域本部事業	ボランティア登録数(人)	99	49	70	100	b
コーディネーター事業数(事業)		266	340	90	180	b	

施策の総合評価	A 期待した成果があった	B 一定の成果があった	C 見直しや改善が必要
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育団体活動支援事業については、北広島市の教育活動振興のため、各種研究会の実施など実績、効果を上げている。また、校長会、教頭会の補助金については全道・管内校長会、教頭会の負担金が含まれており、校長、教頭の研修の場も確保され円滑な学校運営が図られていることから継続実施する。 ・学校施設空気環境測定事業については、近年、化学物質過敏症が問題となっており、施設管理者として児童生徒の健康を維持するための事業であり、現状維持とする。 ・学校事務機器整備事業については、教育活動に必要な事務機器であり、計画的な保守、整備・更新を継続する。 ・学校施設管理機器整備事業については、良好な教育環境を維持するため必要な機器であり、継続して点検委託及び修繕、更新を行う。 ・学校放送設備整備事業については、市内学校の放送設備を時代に合った形で更新するため、計画的に実施していく。 ・私立学校教育振興事業については、全道的にも当該市町に所在する私立高等学校への支援は行われており、学校教育の一翼を担っている私立高等学校の教育環境の整備・充実を進めるために継続する。 ・小中学校周辺環境整備事業については、学校施設管理者として周辺環境整備を継続的に実施し、計画的に環境整備がはかれるよう努めていく。 ・教師用指導書等整備事業については、必要最小限の購入に努めて継続していく。 ・児童生徒の通学費支援事業については、遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減策として有効に利用されている。 ・高等学校等入学準備金支給事業については、子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、地方公共団体にも施策を実施することが求められており、高等教育を受ける機会を確保するためにも必要である。 ・要保護・準要保護児童生徒援助事業については、生活困窮世帯に対し義務教育の就学に必要な費用を援助するものであり、教育機会の均等を図る上からも必要である。 ・奨学金支給事業については、国の貧困対策とも合致しており、継続して支援を行う必要がある。 ・学校支援地域本部事業については、学校支援する内容は多岐にわたることから、ボランティア登録が不足することや、地域での体制整備に向け、関係団体との連携が必要である。 	

参考：平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
9年間を見とおした指導計画の立案・作成	小中学校で連携して「教科等の指導」、「その他教育活動の指導計画」の見直しを行った学校の割合	小・中	H28から	100%	学校教育の推進方針
	校内に小中連携組織を設置した学校の割合	小・中	H28から	100%	学校教育の推進方針
学校区での授業交流と合同研修の実施	中学校区内で小中合同の授業交流を行った学校の割合	小・中	H28から	100%	学校教育の推進方針
	「小中一貫についての合同研修会を実施した学校の割合	小・中	H28から	100%	学校教育の推進方針

教育施策審議会による意見	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護・準要保護児童生徒援助事業について、申請の周知を漏れなく行っている状況であり、該当者全てに支給が図られている状況であるため、引き続き事業に取り組んでいただきたい。 また、他の事業についても、一定の成果があり、今後の方向性のとおりに取り組んでいただきたい。
--------------	--

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策12 市民の学習活動への支援内容の充実

政策名	4 学びあい、教えあう社会教育の推進							
施策名	12 市民の学習活動への支援内容の充実			担当課	社会教育課			
現状と課題	市民の学習ニーズは、これまでの趣味・教養的な自己実現型だけでなく、少子高齢化に対応した福祉・健康・環境・子育て・防犯などの日常生活や、地域の課題解決に向けた学習機会への要望も増加しています。また、必要な情報が適切に提供されるためのシステムづくりが求められてきていることから、市民の学習ニーズを的確に把握し、市民が主体的・意欲的に生涯学習に参加できるよう、多様な学習機会を創出するとともに、学習プログラムを工夫していく必要があります。							
基本的方向	時代にあった生涯学習の基礎づくりを進めるためにも全市的な取組みはもとより、各地区の特色を生かした市民の主体的な生涯学習活動の支援を推進します。							
施策内容	<p>1 市民の学習活動に対する意欲に応えるため身近な学習機会の充実に努め、学びを通じたコミュニティづくりに向け、市民が主体的に取り組む学習活動を支援します。</p> <p>2 社会教育関係団体や市民の主体的な学習活動に対し、団体が自ら個性ある活動を継続するための人材育成や団体運営に対する支援の充実を図るとともに、学んだ成果を生かす機会や相互交流する場を提供します。</p> <p>3 市内のそれぞれの地域が、個性豊かに地域の実情にあった学習活動を展開できるように、市民と行政との協働による活動を推進します。</p>							
事務事業の成果と評価	事業名	概要		主な成果(達成度)			評価	
	生涯学習市民活動団体支援事業	学習機会の提供及び生涯学習に取り組む団体の育成を図るため、市民団体が企画実施する生涯学習に関する事業に支援を行う。		市民の主体的な活動を支援する事業であることから、年度によって助成事業数にバラつきはあるが、予算的には概ね計画通りで成果は上がっている。			a	
	元気フェスティバル連携事業	市民の生涯学習に対する理解や関心を深めるとともに、市民団体の交流や学習成果を生かす場として、「元気フェスティバル」を開催する。		参加する市民団体で構成された実行委員会で事業を行うことにより、市民に定着した事業となっていることから、手段としては有効であり、成果も上がっている。			a	
	生涯学習振興会支援事業	生涯学習の振興や地域づくり・コミュニティ活動の要として、生涯学習振興会を支援する。		各地区の特色を活かした活動が展開されており、計画通りに成果が上がっている。			a	
成果を示す主な指標	事業名	指標名(単位)		H25	H26	H27	目標	評価
	生涯学習市民活動団体支援事業	補助事業数(回)		8	3	5	10	b
	元気フェスティバル連携事業	参加団体数(団体)		65	62	54	70	b
		参加者数(人)		4,000	3,500	3,000	4,000	b
	生涯学習振興会支援事業	生涯学習振興会延べ事業数(回)		121	254	167	250	a
		生涯学習振興会事業延べ参加者数(人)		6,112	7,005	7,924	8,000	a
施策の総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要			
今後の方向性	<p>・生涯学習市民活動団体支援事業については、広く市民に周知、公開され、市民への波及効果は大いに期待できることから、引き続き助成を行う。</p> <p>・元気フェスティバル連携事業については、継続実施しつつ、事業の在り方を検討し、より効果的な事業展開を図る必要がある。</p> <p>・生涯学習振興会支援事業については、平成29年度に設立を予定していた北広島団地地区生涯学習振興会について、民間施設による学習機会の提供や「いこ～よ」の開設による学習環境の充実など状況の変化があることから、その支援のあり方について検討する。</p>							

参考:平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標					
成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
生涯学習活動の機会の充実に対する市民の満足度	市民意識調査による現状の満足度	市民	52.6% (H26)		社会教育の推進方針
元気フェスティバル来場者数	学習成果の発表の場である元気フェスティバルに来場した人数(実行委員会関係者を含む来場者数(概算))	市民	3,000人 (H27)		社会教育の推進方針
生涯学習振興会設置数	学びを通じたコミュニティの活性化、人づくりのため地域住民が参画する生涯学習振興会の設置数	市民	4箇所 (H27)	5箇所	社会教育の推進方針 総合計画指標
教育施策審議会による意見	各事業とも一定の成果があり、今後の方向性のとおり取り組んでいただきたい。				

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策13 地域や世代を見据えた学習機会の充実

政策名	4 学びあい、教えあう社会教育の推進						
施策名	13 地域や世代を見据えた学習機会の充実			担当課	社会教育課、文化課		
現状と課題	市民の学習ニーズは、これまでの趣味・教養的な自己実現型だけでなく、少子高齢化に対応した福祉・健康・環境・子育て・防犯などの日常生活や、地域の課題解決に向けた学習機会への要望も増加しています。 また、必要な情報が適切に提供されるためのシステムづくりが求められてきていることから、市民の学習ニーズを的確に把握し、市民が主体的・意欲的に生涯学習に参加できるよう、多様な学習機会を創出するとともに、学習プログラムを工夫していく必要があります。						
基本的方向	社会の変化に適切に対応していくために、社会の要請や個人の学習ニーズに対応した学習機会の充実を図ります。						
施策内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 各世代別での学習ニーズに応え、産・学・官・民の連携を図り、多様で豊かな学習機会や交流機会の提供を推進します。 2 社会の要請や個人の多様な学習ニーズに対応するため、実情に合った学習機会の提供を推進します。 3 市民の多様な学習ニーズに的確に対応することや、主体的な学習活動を支援するため、教育情報提供システム「学び舎・楓」の充実に努め、学習活動への効果的な支援を促進します。 4 市民の主体的な学習をサポートするため、IT予約システムなどにより、社会教育施設や公共施設のネットワーク化を図ります。 						
事務事業の成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	国際交流事業	異文化への理解と国際感覚を持った人材を育てるため、国際交流協議会を支援する。	市民へのPRや効果的な手法を検討し、組織の拡大を図る必要がある。			b	
	フレンドリーセンター運営事業	障がい者が生涯学習活動を通じて、学び交流する場を提供する。	これまでの事業成果をより向上する上で、H28年度より事業委託し実施する。			b	
	中央公民館活動推進事業	公民館まつりを実施し、市民の生涯学習に対する理解と関心を深める。	事業統合や事業内容の精査により、経費を削減及び適切な事業運営に努めていることから、成果が上がっている。			a	
	生涯学習支援情報システム整備事業	生涯学習支援情報システムを運用し、図書館及び市内公共施設が持つ学習機能の充実を図るとともに、使用料の管理など安全で安心できる施設運営を補助する。	図書館資料の管理、施設諸室の利用の管理や空き情報の提供など広く活用されており、各施設運営には欠くことのできない状況となっている。			a	
成果を示す主な指標	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	国際交流事業	訪問団受入(人)隔年実施		23		22	a
		派遣人数(人)隔年実施	8		14	12	a
	フレンドリーセンター運営事業	事業における定員充足率(%) (参加数/定員数)	82	61	80	100	b
	中央公民館活動推進事業	公民館事業参加者数(人) [H27新規指標化]			700	1,000	b
	生涯学習支援情報システム整備事業	市民一人当たり導入費用(円) (システム費用/人口)	321	197	197	222	b
施策の総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流事業については、事業内容の見直しや会員拡大、組織強化に向けた取り組みを行い、市民に浸透する身近な活動として、事業を展開する。 ・フレンドリーセンター運営事業については、平成28年度より事業実施を委託化し実施する。 ・中央公民館活動推進事業については、公民館まつりとワクワク公民館子どもまつりを統合し実施していく。 ・生涯学習支援情報システム整備事業については、図書館システムや施設予約システムは、施設の運営をしていく上で不可欠なものとなっているため、ソフトウェアの適正な管理のもと、今後も継続した運用を行っていくが、施設予約システムの運用については、更新に向けて管理体制を含めて再検討が必要である。 						

参考:平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標					
成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
国際交流事業参加者数	国際交流に関する事業に参加した人数	高校生	34人 (H26)		社会教育の推進方針
フレンドリーセンター運営事業の定員充足率	障がい児者に学び、交流する場を提供しているフレンドリーセンター事業への定員充足率	障がい児者	81.8% (H26)		社会教育の推進方針
教育施策審議会による意見	各事業とも一定の成果があり、今後の方向性のとおり取り組んでいただきたい。				

事務事業の『評価』欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策14 施設の充実による学習環境の整備

政策名	4 学びあい、教えあう社会教育の推進						
施策名	14 施設の充実による学習環境の整備			担当課	社会教育課		
現状と課題	団塊世代の地域社会への参加が進んでおり、これらの方々地域での生涯学習や市民活動の担い手として、主体的に学ぶことができ、学習成果をわかちあうことのできる活動を支援していくため、学習環境を整備していく必要があります。また、これらの活動を円滑に進めていくためにも、関係施設・設備などを充実していく必要があります。						
基本的方向	学習活動を効果的に支援していくために、施設・設備の充実など学習環境の整備を促進します。						
施策内容	1 生涯学習活動の推進や社会教育の充実に向け、市民がより利用しやすい社会教育施設の運営を図ります。 2 市民の主体的な学習活動を支援するための学習環境を整備するとともに、既存施設の有効活用を図ります。 3 学習や研修の機会を提供する公民館施設の充実を図るとともに、地域コミュニティの拠点として計画的な整備を進めます。						
事務事業の成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	林間学園・レクリエーションの森開放事業(社会教育経費)	自然体験、憩いの場として林間学園・レクリエーションの森を開放する。	フィールドアスレチックの診断に基づき、修繕が必要なものは修繕を行い、危険な2基は撤去を行った。			b	
	公民館管理事業(社会教育経費)	市民が利用しやすい施設となるよう中央及び西の里公民館を管理、運営する。	快適に利用できるよう、施設の維持管理を行った。			b	
	社会教育施設等草刈経費(社会教育経費)	快適に利用できるよう社会教育施設等(駅西口広場・中央公民館・西の里公民館・レクの森)の草刈りを行う。	快適に利用できるよう、関係施設の草刈を行った。			b	
成果を示す主な指標	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	林間学園・レクリエーションの森開放事業	事業実績額(千円)	6,148	7,211	6,630		b
	公民館管理事業	事業実績額(千円)	11,649	5,605	34,112		b
	社会教育施設等草刈経費	事業実績額(千円)	425	346	499		b
施策の総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	・林間学園・レクリエーションの森開放事業については、身近で自然と触れ合える施設として、安全・安心な利用に努めていく。 ・公民館管理事業については、中央公民館の大規模改修工事が終了し、5月からリニューアルオープンした。今後、市民が安全で安心に利用できるよう努めていく。 ・社会教育施設等草刈については、施設の状況に応じ実施していく。						

参考:平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
公民館の利用者数	中央公民館、西の里公民館の利用人数	市民	32,538人(H25)		社会教育の推進方針
レクリエーションの森の利用者数	林間学園・レクリエーションの森を利用した人数	市民	29,214人(H26)		社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	・全て管理的経費内の事業として、今後も継続して施設管理に取り組んでいただきたい。
--------------	--

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策15 エコミュージアム構想の展開

政策名	5 郷土愛を育む教育活動の推進						
施策名	15 エコミュージアム構想の展開				担当課	エコミュージアムセンター	
現状と課題	市民が身近なものとして郷土の歴史や文化に親しみ、正しく理解し、郷土を愛する心を育むことが大切です。市民自らが、郷土の歴史と文化の理解に努めるとともに、次の世代へ継承するための取組みとして、地域の遺産をあるがままに保存し、活用する「北広島エコミュージアム構想(まるごときたひろ博物館)」を進める必要があります。						
基本的方向	市民のだれもが北広島を良く知り、誇りに思う心を培うとともに、北広島 of 自然や歴史的遺産を大切に守り育てることができるよう、学習機会の充実や市民参加による事業を推進します。						
施策内容	<ol style="list-style-type: none"> 文化遺産の継承を図るため、郷土の歴史資料や伝統的遺産の保存・活用を進めるとともに、市民の文化財を大切に守る心を培い、市民が身近に郷土文化財などにふれることができるようエコミュージアム構想を推進します。 郷土に関する学習や、体験学習を通して、郷土の歴史や伝統的遺産を大切に守る心を培い、自らのまちを誇りに思う郷土愛を育む学習機会を提供します。 エコミュージアム構想を推進し、各地域の自然遺産・歴史遺産・産業遺産等を現地において保全・活用する環境を整備します。 重要な郷土資料の保全、住民活動の拠点、情報サービスの発信・提供、資料の展示、学校等と連携した郷土の教育普及活動を充実します。 						
成果を示す 主な指標	事業名	概要	主な成果(達成度)				評価
	エコミュージアム普及推進事業	エコミュージアムセンターを拠点とし、市内各地に存在する自然遺産や歴史遺産などを現地において保存・育成・展示することにより、魅力ある地域づくり・まちづくりを行政と市民の協働で推進する。また、郷土に関する学習や体験学習を通して郷土の歴史や伝統的遺産を大切に守る心を培い郷土愛を育む学習機会を提供する。	市民大学卒業生によるOB会が、自主的に自然遺産や歴史遺産を調査・発表する活動を通して、市民にエコミュージアムの理念を周知していることは成果であるが、サテライトの設定等は実施可能な箇所から順次取り組むこととしている。				b
成果を示す 主な指標	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	エコミュージアム普及推進事業	市民大学修了者に占めるOB会入会率(%)	64	68	66	70	b
施策の 総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の 方向性	・エコミュージアム普及推進事業については、OB会活動との連携充実、エコミュージアム講演会等の継続開催などにより、成果を向上していく。また、市内各地区にサテライト等を順次設定して活用していくことによっても、成果を向上していく必要がある。						

参考:平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
まるごときたひろ博物館員数	市民大学修了者を「まるごときたひろ博物館員」に認定。	市民	93人(H27)	140人	社会教育の推進方針
サテライトの指定数	サテライト候補地を指定地とする件数	サテライト	0件(H26)	5件	社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	・各事業とも一定の成果があり、今後の方向性のとおり取り組んでいただきたい。
--------------	---------------------------------------

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策16 文化財の保存と活用

政策名	5 郷土愛を育む教育活動の推進						
施策名	16 文化財の保存と活用	担当課	エコミュージアムセンター				
現状と課題	国指定の史跡である旧島松駅通所や特別天然記念物野幌原始林などの貴重な文化遺産、太古の様子を物語る自然や化石などを守り、次の世代へ正しく継承していく必要があります。						
基本的方向	郷土の歴史資料や伝統的遺産の保存・活用を進めるとともに、市民が身近に郷土文化財などにふれることができる環境の整備を推進します。						
施策内容	1 史跡や歴史資料を適切に保存するとともに、その活用により歴史と文化に対する市民の理解を深め、貴重な文化財の、保護を進めます。 2 郷土の歴史、自然等の調査研究や資料の収集保存を進めます。また、市文化財の指定を行い保存します。 3 郷土文化の伝承に対する支援を進めます。						
事務事業の成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)				評価
	文化財保存・活用事業	市内には、国指定文化財と市指定文化財があり、自然、地質及び歴史的に貴重なものがあることから、郷土の自然や歴史を後世に伝えるため適切な保存と活用を図る。(文化財調査補助員の配置、旧島松駅通所、郷土資料室の管理・運営、赤毛種保存交付金の交付)	旧島松駅通所については、限定的ではあるが修繕を行うとともに夏と秋にライトアップを実施するなど、文化財の適正な保存と活用に取り組み、一定数の来館者を得ている。				a
成果を示す主な指標	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	文化財保存・活用事業	旧島松駅通所観覧者数(人)	6,966	6,996	7,142	7,000	a
施策の総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	・文化財保存・活用事業については、北広島の多くの文化財や郷土資料を知ってもらうとともに、郷土に対して愛着とふるさと意識の高揚を図るため、本事業を継続実施する。 ・郷土文化伝承支援事業については、市にとって郷土芸能は貴重であり、その普及に行政が関与することは、協働の観点から必要であり、まちづくりの一環としても大切な事業であることから、現状を継続していく必要がある。						

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
市の歴史や文化に対する意識の浸透に対する市民の満足度	市民意識調査による現状の満足度	市民	51.7%(H26)		社会教育の推進方針
旧島松駅通所年間来観者数	開館期間中の来館者数	市民ほか	7,142人(H27)		社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	・文化財保存・活用事業については、旧島松駅通所の市内観覧者数が増えている状況とのことであることから、周辺環境整備と協調を図りながら、引き続き事業に取り組んでいただきたい。
--------------	---

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策17 図書館サービスの充実

政策名	6 生涯にわたる読書活動の推進						
施策名	17 図書館サービスの充実			担当課	文化課		
現状と課題	<p>北広島市図書館は、これまでに市民の読書・生涯学習拠点として大きな役割を果たしてきました。今後も国が示す「これからの図書館像」を指針とするプランの策定と実施により、今まで以上に図書館サービスの充実を図ることが求められています。</p> <p>現在の図書館や学校図書館は、民間事業者・市民などの多くの参加が図られており、官民協働を基盤とした生涯学習の拠点としての成長が期待されています。</p>						
基本的方向	子どもから高齢者まで、あらゆる世代で読書や学習を続けられるよう、市民との協働により図書館サービスの充実を図ります。						
施策内容	<p>1 市民が求める資料と情報の提供を図るため、図書や雑誌などの資料の充実に努めるとともに、市民が利用しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>2 地域・学校の読書ネットワークを整備し、読書を楽しみ、学びあう市民意識を醸成します。</p> <p>3 市民との協働により、乳幼児から高齢者までの生涯を通じた読書活動の充実をめざします。</p> <p>4 図書館及び各地区図書室の整備充実を図ります。</p>						
事務事業の成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	図書館サービス提供事業	<p>図書館サービスの根幹である図書、記録、郷土資料、視聴覚資料などの収集を図書館資料充実プランに基づき進めていくとともに、情報検索データベースを利用したレファレンスサービスなど、質の高い図書館サービスを提供していく。</p> <p>また、高齢者や障がい者で図書館に来館が困難な市民を対象に、宅配サービスを提供し、読書推進を図っていく。</p>	<p>資料の収集をはじめ、市民からの要望に応えることのできるよう整理や保存を行っている。</p> <p>また、年間貸出冊数は、全道的に高い水準を維持している。</p>			a	
	図書館フィールドネット連携事業	<p>図書館のボランティア団体で構成する北広島市図書館フィールドネット運営委員会を支援し、各種読書普及事業を通して市民の読書への関心・興味を高める。</p>	<p>図書館との連携により、団体が事業計画を作成し、地域に根差した活動を展開することで、事業に対して多くの方が参加している。</p>			a	
成果を示す主な指標	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	図書館サービス提供事業	市民一人あたり年間貸出冊数(冊) (年間貸出冊数÷市の人口)	8.6	8.4	8.7	9	b
		予約処理回答率(%) (年間処理済件数÷年間予約冊数)	96.5	95.0	94.9	95	a
図書館フィールドネット連携事業	参加者一人に関わる費用(円) (交付金額÷年間事業参加者数)	146	140	192	125	a	
施策の総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	<p>・図書館サービス提供事業については、安定した新刊やリクエストの資料購入により、高い利用率を維持し、継続していくことが求められている。高齢者の利用が増加している状況にあることから、要求に応じていくため、自分では来館できない高齢者等への読書を支援する宅配サービスにも重点を置き、今後も継続していく。</p> <p>・図書館フィールドネット連携事業については、読書活動を推進していくうえで、ボランティアの活動を支援・連携することが極めて重要である。市民の要望を把握し、協働による取組みを今後継続して行っていくことが不可欠である。</p>						

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
図書活動に親しむ機会や環境の充実に対する市民満足度	市民意識調査による現状の満足度	市民	65.9 (H26)		社会教育の推進方針
図書館の年間貸出冊数	市民一人当たりへの年間貸出冊数(図書館・地区図書館)	市民	8.7冊 (H27)		社会教育の推進方針
図書館利用登録者の市民割合	図書館の館外貸出登録をしている市民の割合で、図書館のサービスの住民に浸透度	市民	41.0% (H26)		社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	・図書館サービス提供事業について、障がいの重度・重複化や多様化するなかで、誰もが利用可能な施設となるよう、図書サービス環境の更なる充実に努めていただきたい。
--------------	--

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策18 子どもの読書活動推進

政策名	6 生涯にわたる読書活動の推進						
施策名	18 子どもの読書活動推進			担当課	文化課		
現状と課題	子どもの豊かな心を育むため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子どもの読書活動推進計画」による、家庭・学校・地域が一体となった読書環境の整備が求められています。						
基本的方向	子どもの読書活動については、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭・学校・地域が一体となった推進をめざします。						
施策内容	1 「子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校や地域の読書環境の整備を進めます。 2 学校図書館における蔵書の充実に努めるとともに、幼稚園・保育園とのネットワーク化を推進します。						
成果を示す 主な指標	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	幼児読書活動推進事業 (図書館運営経費)	子どもの読書推進計画に基づき、就学前の幼児に身近で図書館に親しむ取組みとして、幼児絵本の巡回配置「小豆」を実施する。	幼児の読書活動推進事業「小豆」は、4園(幼稚園2園、保育園2園)で実施した。			b	
	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	幼児読書活動推進事業	事業実施園数(園)	4	4	4	4	b
事業実績額(千円)		0	0	0		b	
施策の 総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の 方向性	・幼児読書活動推進事業については、幼稚園・保育園との連携を密にして、未実施園についても拡大していくことが課題である。						

参考:平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
「小豆(あずき)」の設置割合	幼児図書巡回事業「小豆」の幼稚園・保育園に対する配置割合	幼稚園 保育園	21.0% (H27)		社会教育の推進方針
「豆次郎」の利用状況	「豆次郎」の一人1カ月当たりの利用冊数	小学生	8冊 (H27)		社会教育の推進方針
図書館で活動するボランティア団体数	図書館で活動する関係ボランティア団体数	市民	9団体 (H27)		社会教育の推進方針

教育施策審 議会による 意見	・各事業とも一定の成果があり、今後の方向性のとおり取り組んでいただきたい。
----------------------	---------------------------------------

事務事業の『評価』欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策19 個性豊かな地域文化の振興

政策名	7 芸術文化活動の振興						
施策名	19 個性豊かな地域文化の振興			担当課	文化課		
現状と課題	<p>社会情勢が大きく変化する中、価値観の多様化などに伴い心の豊かさや生活への潤いが求められており、ますます人々の芸術文化への関心が高まっています。</p> <p>芸術文化ホールでは、芸術文化を鑑賞する場や活動する機会の充実が図られてきました。</p> <p>芸術文化ホールの安全性や芸術文化振興のための機能維持を図るため、計画的な改修を行うことが必要となっています。</p>						
基本的方向	市民の芸術文化活動を振興するとともに、個性豊かな地域文化の創造に努めます。						
施策内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 芸術文化の創造を担う人材の育成と活動の場の創造を進めます。 2 優れた芸術文化活動に対する顕彰を行うとともに、市民が主体的に取り組む芸術文化活動を支援します。 3 芸術文化ホールを活用し、市民が芸術文化に親しめる環境づくりを進めます。 4 芸術文化ホールの計画的な改修と整備を進め、安全な施設運営を行います。 						
事務事業の 成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	文化団体活動支援事業	市内の芸術文化の発展のため、市民の芸術文化活動の支援を目的に市内の文化団体を統括する北広島市文化連盟、音楽団体を統括する北広島音楽協会に補助金を交付する。	北広島市文化連盟・北広島音楽協会ともに毎年継続して芸術文化事業を実施しており参加する市民も相当数あり、芸術文化の振興に寄与している。			a	
	文化施設修繕事業	文化施設の安全性や利便性などの機能維持を図るため、各機器等の耐用年数なども考慮しながら、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を計画的に修繕する。	経年変化による劣化の影響が大きくなるものと見込まれるが、設備毎の耐用年数や定期点検により効率的で計画的な整備や修繕を進めている。			a	
	芸術文化ホール設備修繕事業	芸術文化ホール(客席、舞台、音響、照明設備等)の安全性や芸術文化振興のための機能維持を図るため、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を修繕する。	経年使用による機能低下の影響が大きくなるものと見込まれるが、設備毎の耐用年数や定期点検により効率的で計画的な整備や修繕を進めていくことが必要である。			a	
成果を示す 主な指標	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	文化団体活動支援事業	実施事業件数(件)	9	9	9	9	a
		事業参加者数(人)	964	873	889	750	a
	文化施設修繕事業	施設修繕件数(件)		21	21	21	a
芸術文化ホール設備修繕事業	ホール設備修繕件数(件)		3	1	3	b	
施策の 総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・文化団体活動支援事業については、芸術文化の振興には欠かすことのない団体であり、継続した支援を行う。より適切な補助金の執行に努めるよう指導していく。 ・文化施設修繕事業については、施設の安全な活用を進めるため、今後も計画的に改修が必要である。 ・芸術文化ホール設備修繕事業については、今後も施設の安全な利用を進めるため、計画的な修繕が必要である。 						

参考:平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標					
成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
芸術や文化に触れ親しむ機会の充実に対する市民満足度	市民意識調査による現状の満足度	市民	59.3% (H26)		社会教育の推進方針
芸術文化ホール利用者数	芸術文化ホール(ホール・楽屋・ギャラリー・活動室・練習室)の利用者数	市民	94,554人 (H27)		社会教育の推進方針
文化賞等の受賞者数	優れた芸術文化の活動による、文化賞等の受賞者数	市民	9件 (H27)		社会教育の推進方針
教育施策審議会による意見	各事業とも一定の成果があり、今後の方向性のとおり取り組んでいただきたい。				

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策20 市民等との連携による芸術文化活動の展開

政策名	7 芸術文化活動の振興						
施策名	20 市民等との連携による芸術文化活動の展開			担当課	文化課		
現状と課題	芸術文化ホールの運営にあたり、地域住民との協働により、芸術文化に親しむことができる環境の充実を図ることが必要です。関係機関との連携や市民主体に取り組む活動を支援する体制の整備を進めることが必要です。						
基本的方向	市民が芸術文化に親しむことができる環境の充実を図るとともに、市民等との連携による芸術文化ホールの運営を進めます。						
施策内容	1 市民が芸術文化に気軽に接することのできる機会を提供します。 2 ボランティア組織の充実を図り、効果的な芸術文化ホールの運営を進めます。						
事務事業の成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	芸術文化ホール運営委員会連携事業	北広島市芸術文化振興プランに基づき、市民との協働で芸術鑑賞型事業及び芸術創造事業を展開するため、北広島市芸術文化ホール運営委員会に交付金を交付する。	事業ごとに実施しているアンケート結果は概ね良好な結果であり、成果が感じられているところである。また、市民による運営は、実績を積み重ねることで効果を増していると考えられる。			a	
	花ホールスタッフの会支援等事業	市及び芸術文化ホール運営委員会等が主催する鑑賞事業のサポート活動など、芸術文化ホールを拠点に活動する花ホールスタッフの会を支援する。また、新たなホールボランティア育成のため講習会を実施する。	ボランティアのサポートにより、ホール運営が安定して行われており、活動は不可欠な状況となっている。			a	
成果を示す主な指標	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	芸術文化ホール運営委員会連携事業	鑑賞事業参加人数(人)	5,881	3,800	3,756	4,000	b
		芸術創造事業参加人数(人)	3,480	4,762	4,431	5,000	b
	花ホールスタッフの会支援等事業	ボランティア養成講座(一般を含む参加者数の合計)(人)	88	35	24	25	a
施策の総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化ホール運営委員会連携事業については、現状維持しつつ、運営委員会の役割を含め、今後施設運営のあり方について検討を行うことが必要である。 ・市民が求め、親しみを持って参加できる芸術文化事業を提供できるよう、市民との協働により調査研究を行っていく。 ・花ホールスタッフの会支援事業については、芸術文化ホールの運営を円滑に行うために不可欠な団体となっており、継続した支援を行う。 						

参考:平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
運営委員会事業参加者数	芸術文化ホール運営委員会主催事業への参加者数	市民	8,562人(H26)		社会教育の推進方針
運営委員会主催事業の定員充足率	芸術文化ホール運営委員会主催事業の定員の充足率	市民	73%(H26)		社会教育の推進方針
ボランティア登録者数	芸術文化ホールを支えるボランティアの登録者数	市民	34人(H27)	50人	社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	・芸術文化ホール運営委員会連携事業については、鑑賞事業と芸術創造事業との間で効果的な事業展開が図られるよう努めていただきたい。
--------------	---

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策21 健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進

政策名	8 健康づくりとスポーツ活動の推進						
施策名	21 健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進				担当課	社会教育課	
現状と課題	市民だれもが、健康で生きがいのある生活を築くため、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。 健康志向の高まりや、団塊世代の定年等によるライフスタイルの変化に伴い、市民ニーズや利用者層の変化に応じた健康・体力づくり機会の拡充が求められています。						
基本的方向	市民だれもが、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、生涯スポーツ活動をはじめ、児童生徒・障がいのある人のスポーツ・レクリエーション活動の支援を推進します。						
施策内容	1 市民だれもが健康で生きがいのある生活がおくれるよう、市民との協働による各種スポーツ教室やスポーツ活動の推進、健康・体力づくり機会の拡充を図ります。 2 市民の自主的な参加と健康・体力づくり機会を拡充するため、各種スポーツイベントの開催をはじめとするスポーツ事業の推進を図ります。						
成果を示す 主な指標	事業名	概要	主な成果(達成度)				評価
	市民スポーツ活動推進事業	市民だれもが、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、生涯スポーツ活動をはじめ、児童生徒・障がいのある人のスポーツ・レクリエーション活動の支援を推進する。	スポーツ推進委員や関係する団体との連携、事業に向け各小学校単位での取り組みにより参加者を得ていることから成果は上がっている。				a
	きたひろしま30kmロードレース連携事業	健康で生きがいのあるスポーツ活動の促進を図るためにきたひろしま30kmロードレースを開催する実行委員会と連携する。	大会運営等の改善やリピーターの増加により、参加者は年々増加しており、成果が上がっている。				a
	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	市民スポーツ活動推進事業	事業参加者数目標達成率(%) (参加者数/目標値)	99	114	94	100	b
	きたひろしま30kmロードレース連携事業	参加人数の増加率(%) (今大会参加人数/前大会の参加人数) [H27年度新規指標化]			84	100	b
施策の 総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市民スポーツ活動推進事業については、関係団体との連携により効率的・効果的な事業運営がなされている。市民ニーズなどを踏まえ、効果的な健康づくりに向けた取り組みについて検討する必要がある。 きたひろしま30kmロードレース連携事業については、実行委員会との連携強化やさらなる周知、また、参加料等の改善など、大会全体の成果向上について検討する必要がある。 						

参考:平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
運動・スポーツが好きな児童生徒の割合	児童(小学校5年生)、生徒(中学2年生)に対するアンケートの結果	小5	小96.7% (H26)		社会教育の推進方針
		中2	中87.6% (H26)		社会教育の推進方針
スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会や環境の充実に対する市民満足度	市民意識調査による現状の満足度	市民	10団体 (H27)		社会教育の推進方針
スポーツ大会、スポーツ教室・講習会の定員充足率	市教育委員会が主催するスポーツ大会、スポーツ教室・講習会への定員充足率	市民	82.3% (H26)		社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	各事業とも一定の成果があり、今後の方向性のとおり取り組んでいただきたい。
--------------	--------------------------------------

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策22 競技スポーツの振興

政策名	8 健康づくりとスポーツ活動の推進						
施策名	22 競技スポーツの振興			担当課	社会教育課		
現状と課題	市民だれもが、健康で生きがいのある生活を築くため、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。 子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、小中学生の運動不足や体力低下、スポーツ離れなどが問題となっています。スポーツなどを通じて、子どもの心と体の発達を支援することが重要になってきていることから、幼年期を含めたスポーツ活動の底辺拡大を図る必要があります。						
基本的方向	競技スポーツを振興するため、スポーツ選手の育成や支援に努めます。 全道大会や全国大会への出場など、大きな目標をもった青少年の夢と希望を実現する競技スポーツの振興を図ります。						
施策内容	1 ジュニアスポーツ活動の振興を図るため、北広島少年スポーツアカデミーにおける選手の育成強化、底辺拡大、指導者の養成、部活動への支援を行う。 2 国際大会や全国大会等への出場を支援するほか、スポーツ大会において優秀な成績を収めた市民を顕彰し、市民の自発的なスポーツ活動の振興と奨励を図る。 3 市体育協会やスポーツ少年団本部に対して支援を行い、団体の組織強化・育成を図り、競技者のスポーツ活動の振興を図る。						
事務事業の 成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	スポーツアカデミー事業	全国、国際レベルの選手育成及び青少年の健全育成を図るため、ジュニアスポーツ選手強化事業、底辺拡大事業、指導者養成事業を実施する。	子どもたちの成長に合わせた事業配置であることから、成果はあがっている。			a	
	スポーツ大会出場支援事業	市民の自発的なスポーツ活動の振興を図るため、国際、全国または全道規模のスポーツ大会に出場する選手等に対し、費用の一部を助成する。	本事業実施により、大会出場で得られた経験や技術力は市内の競技力向上に大いにつながる。			a	
	文化賞・スポーツ賞等表彰事業	優秀な文化活動により、文化の普及振興に寄与した者及びスポーツ大会において優秀な成績を収めた選手、スポーツの振興に寄与した者を顕彰する。	被表彰者は、各賞受賞後も文化・スポーツ競技者または指導者として、所属団体、地域等で活躍し、市の文化・スポーツ振興に寄与している。			a	
	体育協会活動支援事業	本市のスポーツの普及・振興を図るため、北広島市体育協会の運営費及び事業費に対し、補助金を交付する。	市民の健康づくりやスポーツ活動意識が高まる中、概ね成果を上げている。			b	
	スポーツ少年団育成事業	青少年の健全育成やスポーツ少年団の組織強化と自主的な活動の推進のため、スポーツ少年団の運営費及び事業費に対し、スポーツ少年団本部を通じて補助金を交付する。	少子化の影響もあり、団員数は微減状況ではあるが、全道的には減少率は低く概ね成果を上げている。			b	
成果を示す 主な指標	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	スポーツアカデミー事業	事業参加者数目標達成率(%) (参加人数/目標値)	70	72	97	100	a
	スポーツ大会出場支援事業	助成人数目標達成率(%) (助成人数/目標値)	135	113	130	100	a
	文化賞・スポーツ賞等表彰事業	受表彰者数(人)	20	30	29	30	a
	体育協会活動支援事業	加盟団体目標達成率(%) (加盟団体数/目標値)	100	100	100	100	a
		加盟員目標達成率(%) (加盟員数/目標値)	100	100	89	100	b
スポーツ少年団育成事業	加盟団体率(%) (加盟団体数/目標値)	100	100	100	100	a	
施策の 総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツアカデミー事業については、参加者の満足をえられる事業となっているが、事業の拡大など、改善余地はある。 ・スポーツ大会出場支援事業については、近年の少子化や競技種目の多様化などにより、助成対象等の見直しを行なったので、今後も助成を継続していく。 ・文化賞・スポーツ賞等表彰事業については、引き続き文化賞・スポーツ賞等表彰式を開催する。 ・体育協会活動支援事業については、引き続き支援を行いながら、体育協会との連携により市民のスポーツに親しむ機会の提供や競技力向上に向けた連携強化による改善の余地はある。 ・スポーツ少年団育成事業については、引き続き支援を行いながら、スポーツ少年団活動の意義やスポーツに親しむ機会の提供など、本部としての積極的に活動していく必要がある。
--------	--

参考:平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標					
成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
スポーツ大会への出場支援数	全道・全国・国際大会への出場支援の件数	市民	37件 (125人) (H26)		社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業とも一定の成果があり、今後の方向性のとおり取り組んでいただきたい。
--------------	---

事務事業の『評価』欄のについて ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

施策23 スポーツ施設の整備と運営

政策名	8 健康づくりとスポーツ活動の推進						
施策名	23 スポーツ施設の整備と運営				担当課	社会教育課	
現状と課題	<p>市民だれもが、健康で生きがいのある生活を築くため、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。</p> <p>日常的なスポーツ・レクリエーション活動を支援する施設の機能充実と計画的な整備に努める必要があります。</p> <p>本市では、住民プールの簡易温水化など施設の機能の向上や、市民がスポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会を提供するため、各種スポーツ教室の開催や学校体育施設の開放などに取り組んできました。</p>						
基本的方向	多様化する市民ニーズに対応したスポーツ施設の整備と運営を図ります。						
施策内容	<p>1 市民が安心して利用しやすいスポーツ・レクリエーション環境を整えるため、スポーツ施設の計画的な整備と改修を進めます。</p> <p>2 日常的なスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、学校開放事業をはじめとしたスポーツ環境の向上を図ります。</p>						
成果を示す 主な指標	事業名	概要	主な成果(達成度)				評価
	学校施設(体育館)開放事業	市民の健康維持及び体力向上に資するため、小中学校体育館の開放を行いスポーツ活動の場を提供する。	スポーツ活動の場の提供により、概ね計画通り成果は上がっている。				a
成果を示す 主な指標	事業名	指標名(単位)	H25	H26	H27	目標	評価
	学校施設(体育館)開放事業	学校開放率(%) (開放学校数/小中学校総数)	92	86	86	100	b
施策の 総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の 方向性	学校施設(体育館)開放事業については、開放率のさらなる向上に向け、管理人体制の整備等の課題整理が必要である。						

参考:平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
体育施設の利用者数	総合体育館、各地区体育館、プール、テニスコート、緑葉公園野球場、自然の森キャンプ場、相撲場の利用者数	市民	280,472人 (H26)	290,000人	市総合計画 社会教育の推進方針

教育施策審議会による 意見	各事業とも一定の成果があり、今後の方向性のとおり取り組んでいただきたい。
------------------	--------------------------------------

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

第3章 教育委員会の活動状況

教育委員会の設置

教育委員会は、教育に関する事務を行うことを目的とした行政機関で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第2条)に基づき設置しています。この法律において、教育委員及び会議、教育長及び事務局、教育委員会及び地方教育公共団体の長の職務権限など基本的な事項が規定されています。

なお、教育委員会の会議やその他運営については、同法の規定によるほか、「北広島市教育委員会会議規則」「北広島市教育委員会事務委任規則」に基づいて行われています。

平成27年度 教育委員会の会議の開催概要

定例会の開催状況

- ・原則毎月第3水曜日に開催される会議
- ・開催回数：12回

臨時会の開催状況

- ・必要に応じて臨時に開催される会議
- ・開催回数：6回

主な議決案件について

- ・一般会計予算(教育費)の同意に関すること
 - ・市議会提出議案の同意に関すること
 - ・付属機関等の委員を決定すること
 - ・文化賞・スポーツ賞等の受賞者を決定すること
 - ・北広島市教育推進計画を策定すること ほか
- 平成27年度 教育委員会会議関係 決算額
- ・教育委員会会議運営経費・・・3,063千円

詳細な活動状況については、次のとおりである。

平成27年度 教育委員会会議の実施状況

回数	開催日	区分
1	平成27年4月17日 定例	平成27年 第7回教育委員会会議
2	平成27年5月11日 定例	平成27年 第8回教育委員会会議
3	平成27年6月5日 定例	平成27年 第9回教育委員会会議
4	平成27年7月9日 定例	平成27年 第10回教育委員会会議
5	平成27年7月21日 臨時	平成27年 第11回教育委員会会議
6	平成27年8月6日 定例	平成27年 第12回教育委員会会議
7	平成27年8月25日 臨時	平成27年 第13回教育委員会会議
8	平成27年9月9日 定例	平成27年 第14回教育委員会会議
9	平成27年9月28日 臨時	平成27年 第15回教育委員会会議
10	平成27年10月1日 臨時	平成27年 第16回教育委員会会議
11	平成27年10月15日 定例	平成27年 第17回教育委員会会議
12	平成27年11月11日 定例	平成27年 第18回教育委員会会議
13	平成27年12月18日 定例	平成27年 第19回教育委員会会議
14	平成28年1月15日 定例	平成28年 第1回教育委員会会議
15	平成28年2月4日 定例	平成28年 第2回教育委員会会議
16	平成28年3月8日 定例	平成28年 第3回教育委員会会議
17	平成28年3月22日 臨時	平成28年 第4回教育委員会会議
18	平成28年3月31日 臨時	平成28年 第5回教育委員会会議

教育委員会会議の内容

区分	議案等
平成27年第7回 (4/17 定例)	第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について
	北広島市教育施策審議会委員の委嘱について
	北広島市立西部小学校及び西部中学校の学校運営協議会委員の委嘱について
	北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について
	北広島市小学校給食運営委員会委員の委嘱について
	北広島市中学校給食運営委員会委員の委嘱について
	北広島市社会教育委員の委嘱について
	北広島市芸術文化振興審議会委員の委嘱について
	北広島市図書館協議会委員の任命について
	平成27年度 北広島市奨学生選考の諮問について
平成27年第8回 (5/11 定例)	教育行政報告について
	北広島市学校評議員の委嘱について
	平成27年度北広島市奨学生の選定について
	北広島市放課後子ども教室実施要綱の一部を改正する要綱について
	市議会定例会提出議案について

平成27年第9回 (6/5 定例)	教育長の臨時代理に係る報告について
	北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について
	北広島市教育支援委員会委員の委嘱について
平成27年第10回 (7/9 定例)	北広島市中学校給食運営委員会委員の委嘱について
	北広島市立学校結核対策委員会委員の委嘱について
	北広島市教育委員会の共催及び後援の取扱いに関する規程の制定について
平成27年第11回 (7/21 臨時)	北広島市教育委員会事務局職員の服務規律違反に対する処分について
平成27年第12回 (8/6 定例)	教育行政報告について
	教職員の懲戒処分に関する内申について
	北広島市教育基本計画・推進計画(平成28年～30年度)の策定について
	市議会定例会提出議案について
平成27年第13回 (8/25 臨時)	教育行政報告について
	教職員の懲戒処分に関する内申について
	平成28年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
	平成28年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
	平成28年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
平成27年第14回 (9/9 定例)	教職員の任用に関する内申について
	平成27年度北広島市スポーツ賞等受賞者の選考について
	平成27年度北広島市文化賞等受賞者の選考について
平成27年第15回 (9/25 臨時)	平成27年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への結果掲載について
	平成27年度北広島市スポーツ賞等受賞者について
	平成27年度北広島市文化賞等受賞者について
平成27年第16回 (10/1 臨時)	委員長の選挙について
	委員長職務代理者の指定
平成27年第17回 (10/15 定例)	北広島市教育施策審議会委員の委嘱について
	平成27年度全国学力・学習状況調査の結果公表について
	市議会定例会提出議案について
平成27年第18回 (11/11 定例)	教育行政報告について
	教職員の任用に関する内申について
	北広島市いじめ等問題対策委員会委員の委嘱について
	市議会定例会提出議案について
	平成26年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作成について
	北広島市教育委員会教育部非常勤職員の私用車による交通事故に対する処分について

平成27年第19回 (12/18 定例)	北広島市青少年健全育成推進委員会委員の委嘱について
	平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への結果掲載について
	平成28年度全国学力・学習状況調査について
	平成28年1月6日付け北広島市教育委員会事務局職員の任用について
平成28年第1回 (1/15 定例)	平成28年度北広島市学校教育の推進方針について
	市議会定例会提出議案について
	北広島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
平成28年第2回 (2/4 定例)	教育行政報告について
	平成28年度教育行政執行方針について
	市議会定例会提出議案について
	北広島市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
	北広島市補助金等交付基準に基づく関係要綱の整備に関する要綱について
平成28年第3回 (3/8 定例)	教育長の臨時代理に係る報告について
	平成28年4月1日付け教職員の人事異動に関する内申について
	北広島市教育基本計画中間年度の見直しについて
	北広島市社会教育の推進方針について
	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について
平成28年第4回 (3/22 定例)	平成28年4月1日付け北広島市教育委員会事務局職員の人事異動について
	平成28年4月1日付け教職員の人事異動に関する内申について
	教職員の任用に関する内申について
	教職員の処分に関する内申について
	北広島市スポーツ推進審議会委員の任命について
	北広島市スポーツ推進委員の委嘱について
	北広島市教育基本計画・推進計画(平成28～30年度)の策定について
	北広島市教育委員会事務局職員の人事評価実施規程の制定について
	北広島市教育委員会事務局職員の標準職務遂行能力及び標準的な職について
	北広島市立学校職員の人事評価に関する苦情の取扱いに関する規程の制定について
	北広島市教育委員会交際費の支出の基準に関する要綱の制定について
	北広島市教育委員会交際費の公表に関する要綱の制定について
	北広島市放課後子ども教室実施要綱の一部を改正する要綱について
	北広島市学校支援地域本部事業実施要綱の一部を改正する要綱について
平成28年第5回 (3/31 臨時)	北広島市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する訓令について

平成27年度 教育行政執行方針

はじめに

平成27年第1回定例会の開会にあたり、平成27年度教育行政執行方針を申し上げます。

本市の教育は、北広島市教育基本計画のもと、「大志をいただき学ぶまち・きたひろしま」をテーマに掲げ、開拓期における3人の先人の精神を引き継ぐ「懐く」「励む」「挑む」をキーワードとし、自信と誇り、そして志や目標をもって今と未来を生きる北広島の人づくりを進めているところであります。

平成27年度も引き続き、学校教育と社会教育を両輪とし、いつでも、どこでも、誰でもが生涯にわたって学び続け、夢と希望をもって豊かに生きることのできる生涯学習の視点に立った教育を推進してまいります。

学校教育では、小学校と中学校が連携し、義務教育9年間で修了するに相応しい学力と学ぶ意欲、社会性の育成に努めてまいります。また、社会教育では、市民のニーズに添った学習機会の提供や環境整備に意を用いてまいります。

なお、本年は、平成23年3月に策定いたしました教育基本計画の中間年に当たりますことから、10年計画の前半5年間の政策と施策を検証するとともに、今後の市総合計画の見直しや国・北海道などの教育動向を見据え、必要に応じて計画の見直しを行ってまいります。

学校教育法の一部改正や教育委員会制度の見直しなど、足早な教育改革が進められておりますが、未来を担う子どもたちの健やかな成長や市民の自己実現を図るため、今後も適切で迅速な対応に努め、併せて組織体制の整備も図りながら、責任ある教育行政を展開してまいりたいと考えております。

主要施策の推進

続きまして、教育行政の執行にあたり、教育基本計画の各分野における主要な施策について申し上げます。

1 やさしく支えあう教育連携の推進

はじめに、やさしく支えあう教育連携の推進についてであります。

子どもたちが健やかに成長することができるよう、家庭、学校、地域が一体となって、安全・安心で温かく守り育てる環境づくりを一層充実していくことが重要であると考えております。

家庭教育への支援につきましては、きたひろしま生活シートの取り組みによる3か年のデータをもとに、PTAなどと連携して家庭の教育力向上のための啓発や実践活動を進めてまいります。

いじめ、不登校への対応につきましては、北広島市いじめ防止基本方針(案)に基づき、地域や学校において、いじめ防止のための啓発や学習機会などを設けていくほか、関係団体との連携体制の整備などを進めてまいります。

また、子どもサポートセンターなどにおいて専門知識を有する人材を活用し、学校や関係機関と連携した相談体制の充実に努めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、各地区での健全育成活動を支援してまいります。

青少年の安全対策につきましては、専任指導員による巡回や札幌方面厚別警察署の協力のもと、防犯教室等を実施してまいります。

また、インターネットトラブルから子どもたちを守るため、情報モラル教育の充実に努めるとともに、各小中学校において昨年から開始したネットパトロールを継続してまいります。

放課後子ども教室につきましては、大曲小学校で引き続き実施するとともに、3年間の実績を踏まえ、今後のあり方について検討してまいります。

2 「生きる力」を育む学校教育の推進

次に、「生きる力」を育む学校教育の推進についてであります。

子どもたちが心豊かに、大志を懐き、たくましく生きていくためには、他者を思いやる心を身につけるなど、学校教育の推進方針のもと、「生きる力」を育むことが重要であると考えております。

幼児教育の振興につきましては、幼児教育の連携に関する懇話会を引き続き開催するとともに、昨年策定した「北広島市幼児教育連携アクションプラン」に基づき、研修会や情報交流会などを開催してまいります。

豊かな心を育む教育の充実ににつきましては、昨年改訂した福祉読本「ともに生きる」を活用するなど、環境・福祉・人権・平和教育を推進してまいります。確かな学力を育てる教育の充実ににつきましては、標準学力検査及び全国学力・学習状況等調査の結果を踏まえ、各学校において、学校教育改善プランを改定し、学習指導の充実とともに、指導力の向上を図ってまいります。

また、現在、あいさつの励行など、一貫した学習・生活習慣の醸成を図るため、大曲地区の小中学校3校で行っています「大曲スタンダード」の取り組みに学び、全中学校区において「北広島スタンダード」づくりに取り組んでまいります。

健やかな体を育てる教育の充実ににつきましては、全国体力・運動能力等調査の結果を踏まえ、子どもたちが意欲的に運動に親しむ環境づくりに努めるとともに、市や各種団体が行うスポーツイベントなどへの参加を奨励してまいります。

学校給食につきましては、断熱食缶コンテナなどを整備し、おいしく安全で安心な給食を提供するとともに、児童生徒の健全な心身の発達と人間形成を図る「食育」を推進してまいります。

特別支援教育の充実ににつきましては、特別支援教育支援員を新たに中学校にも配置し、普通学級に在籍する特別な配慮を必要とする生徒の生活や学習の支援に努めてまいります。

また、本年4月に就学指導委員会から名称を変更する教育支援委員会では、就学先の決定のほか、就学後の一貫した支援を行ってまいります。

防災教育につきましては、小学校5年生または6年生の全員に、心肺蘇生や自動体外式除細動器（AED）の取り扱いに関する授業を引き続き実施してまいります。

社会の変化や課題に対応した教育の推進につきましては、身近な地域の地理的、歴史的な環境や、本市の発展に尽くした先人の事績などに対する理解を深めるため、社会科副読本を改訂してまいります。

また、未来の社会人を育てるキャリア教育を推進するため、新たに子どもたちが夢や目標を持つ「きたひろ夢ノート」の取り組みを行ってまいります。

学校ICT環境の整備につきましては、校務用コンピュータの更新を行うとともに、タブレット型コンピュータを導入した小学校において、ICT支援員による授業支援のサポート等を行い、ICTを効果的に活用した教育を推進してまいります。

子ども大使交流事業につきましては、東広島市との姉妹都市交流の一環として小中学生の相互訪問を行い、児童生徒のふるさと意識の醸成を図るとともに、8月6日に広島市で開催される原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式典への参列などを通して、平和学習の充実に努めてまいります。

なお、本年は、戦後70年及び子ども大使派遣30回目の節目の年に当たりますことから、広島市主催の「ひろしま子ども平和の集い～広島に集う子どもたちからのメッセージ～」にも参加してまいります。

3 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

次に、信頼され、魅力ある学校づくりの推進についてであります。

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、子どもを中心に据え、地域の声を活かした学校経営を進めるとともに、学校、家庭、地域が連携した取り組みを一層進めていくことが重要であると考えております。

開かれた学校づくりの推進につきましては、平日に学校へ足を運ぶことが難しい保護者や地域の方々への参観機会と、子どもたちに充実した学習機会を提供するため、新たに年2回、参観日として土曜授業を試行してまいります。また、各小中学校のホームページをリニューアルし、学校情報の発信を充実してまいります。

学校施設の整備につきましては、これまで校舎・体育館の改修工事などを計画的に行ってまいりました。今後も引き続き、大規模改修工事や耐震補強工事及び非構造部材耐震化工事を行うとともに、学校放送機器や暖房機の設備更新も実施してまいります。

要保護・準要保護世帯に対する経済的援助につきましては、平成25年8月からの生活保護基準の見直しによる影響が認定基準に及ばないように援助を行ってまいります。

4 学びあい、教えあう社会教育の推進

次に、学びあい、教えあう社会教育の推進についてであります。

市民の自主的な社会教育活動が円滑に行われるためには、市民のニーズに合った多種多様な学習機会の提供と環境の整備が重要であると考えております。

市民の学習活動への支援につきましては、地域で体験的な学習活動を展開する各地区の生涯学習振興会を支援してまいります。

また、市民団体が自ら実施する学習活動を支援するとともに、元気フェスティバルを開催し、学んだ成果の発表と市民相互の交流を促進してまいります。

国際交流につきましては、国際感覚を持った人材を育てるため、北広島国際交流協議会と連携して、カナダ・サスカトゥーン市への高校生の派遣や市民交流事業を行ってまいります。

また、障がい児・者の社会参加などの場として、スポーツや文化活動を行っ

てまいります。

中央公民館につきましては、市民が利用しやすい施設となるようにリニューアル工事を実施しているところであります。今後は、新たな施設として管理運営体制の充実に努めてまいります。

5 郷土愛を育む教育活動の推進

次に、郷土愛を育む教育活動の推進についてであります。

本市の自然や歴史及び文化などに関する情報を「エコミュージアムセンター知新の駅」や「旧島松駅通所」から発信するなど、自らのまちを誇りに思う郷土愛を育むことが重要であると考えております。

エコミュージアム構想の展開につきましては、昨年開設しましたエコミュージアムセンター知新の駅におきまして、身近な歴史に焦点をあてた市民参加型の企画展や、一般公開25周年を迎える旧島松駅通所をテーマとした企画展などを展開してまいります。加えて、学校の学習活動での活用を進めるとともに、夏休みや冬休みの時期にあわせ、子ども向けの体験展示を開催してまいります。

また、昨年作成した「自然遺産」及び「歴史遺産」ハンドブックの体験学習講座などへの活用や、「産業遺産」編の作成に取り組むとともに、地域遺産としてのサテライトの指定やそのあり方について検討してまいります。

さらに、本市に関する歴史資料の調査・研究及び教育普及活動を行うため、任期付き職員として学芸員を配置してまいります。

文化財の保存と活用につきましては、本市の観光資源でもある旧島松駅通所の環境整備を行うとともに、季節に合わせてライトアップするなど、PRに努めてまいります。

6 生涯にわたる読書活動の推進

次に、生涯にわたる読書活動の推進についてであります。

市民が求める資料や情報の提供を行い、読書や学習活動を継続していけるよう、市民との協働により読書環境を充実させることが重要であると考えております。

図書館サービスにつきましては、ボランティアと連携し、高齢者や障がい者への図書宅配サービスや学校・関係施設での読み聞かせなど、幅広い世代への読書機会の提供を行ってまいります。

また、市民の読書へのきっかけづくりとなる特集や企画展示などを進めてまいります。

子どもの読書活動につきましては、幼稚園、保育園への絵本巡回事業や小学校への児童図書学級巡回事業を実施するほか、ボランティア団体により作成した乳幼児向けの赤ちゃん絵本リストの効果的な活用に努めてまいります。

7 芸術文化活動の振興

次に、芸術文化活動の振興についてであります。

誰もが、芸術の素晴らしさを実感し、生活の中で潤いと感動が得られるよう、市民との協働により身近に芸術文化に親しむことのできる環境づくりを進めることが重要であると考えております。

個性豊かな地域文化の振興につきましては、それぞれの地域の特徴を活かした文化活動を支援するとともに、各種文化団体との連携を図り、市民文化の振

興に努めてまいります。

市民との連携による芸術文化活動の展開につきましては、芸術文化ホール運営委員会などとの協働により、芸術文化ホールはもとより、学校や各地区での芸術体験や鑑賞機会の充実に努めてまいります。

8 健康づくりとスポーツ活動の推進

次に、健康づくりとスポーツ活動の推進についてであります。

スポーツを通じて、市民が健康で豊かな生活を営むためには、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と地域のスポーツ環境の整備が重要であると考えております。

健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進につきましては、スポーツ推進委員と連携して、各種スポーツ大会などを行ってまいります。

また、エルフィンロードを活用した「きたひろしま30kmロードレース」を開催し、市民の健康づくり、生きがいづくりの提供を図るとともに、全国・全道から訪れるランナーに本市の魅力を積極的に発信してまいります。

競技スポーツの振興につきましては、ジュニアスポーツの振興と子どもたちのスポーツ機会の充実に努めるため、スポーツ関係団体と連携協力して、スポーツ教室などを実施してまいります。

はまなす杯第10回全国中学生空手道選抜大会につきましては、訪れる選手や役員、家族の方々に温かく迎えるため、北海道空手道連盟と連携して開催してまいります。

また、本市での開催が最後となりますことから、本市の魅力を積極的に発信し、心に残る大会となるよう努めてまいります。

体育施設の整備につきましては、西の里ファミリー体育館の大規模改修工事を行うとともに暖房施設の更新を実施してまいります。

学校体育館の開放につきましては、全小中学校に拡大し、市民が利用しやすい安全で安心な施設となるよう、運営体制の充実に努めてまいります。

むすび

以上、平成27年度教育行政の各分野における主要な方針をご説明申し上げます。

「まちづくりは、人づくり」と言われます。希望を懐き、交流に励み、成長に挑む、そうした新たな時代を担う人づくりが重要であると考えております。その実現に向けて、志を育む学校教育の充実はもとより、生涯を通じて学び続ける学習環境の整備、ふるさと北広島を愛し、社会の一員として地域づくりに貢献できる人材の育成、学校、家庭、地域及び行政が一体となった教育力の向上など、総合的な教育施策の推進に努めてまいります。

市議会議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。平成27年度の教育行政執行方針といたします。

政策 1 やさしく支えあう教育連携の推進

- 施策 1** 家庭の教育力向上への支援内容の充実
 - 社教 家庭教育支援事業
 - 学教 北広島市PTA連合会支援事業
- 施策 2** 教育相談体制の充実
 - 学教 不登校いじめ対策・教育相談事業【事業名変更】
 - 学教 青少年健全育成啓発事業
- 施策 3** 地域が支える健全育成活動の充実
 - 学教 青少年健全育成連絡協議会支援事業
 - 学教 青少年安全対策事業
 - 学教 放課後子ども教室事業
 - 社教 成人式開催事業
 - 学教 青少年健全育成振興事業
 - 学教 青少年健全育成推進委員会経費
 - 学教 青少年健全育成経費

政策 2 「生きる力」を育む学校教育の推進

- 施策 4** 幼児教育の振興・充実
 - 総務 幼稚園協会連携事業
 - 総務 幼稚園振興事業
 - 総務 幼保小連携推進事業
- 施策 5** 豊かな心を育む教育の充実
 - 総務 学校教育振興事業(小・中)
 - 学教 創意工夫展・書写展
 - 学教 心の教育推進事業
 - 学教 心の教室相談事業
 - 学教 学校図書館活用事業
- 施策 6** 確かな学力を育てる教育の充実
 - 学教 学校教育相談員活用事業
 - 学教 学力向上推進事業
 - 総務 小・中学校教育振興経費
- 施策 7** 健やかな体を育てる教育の充実
 - 総務 中学校体育連盟支援事業
 - 総務 全国全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業
 - 給食 食に関する指導の推進事業
 - 給食 学校給食衛生管理事業
 - 学教 学校保健事業(小・中)
 - 給食 学校給食運営経費(小・中)
- 施策 8** 特別支援教育の充実
 - 学教 特別支援教育就学奨励費援助事業(小・中)
 - 学教 特別支援教育推進事業(小・中)
 - 学教 特別支援教育アドバイザーの配置
- 施策 9** 社会の変化や課題に対応した教育の推進
 - 学教 外国語指導助手活用事業
 - 総務 学校ICT環境整備事業
 - 学教 郷土資料教材化事業(小・中)
 - 総務 姉妹都市子ども大使交流事業

政策 3 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

- 施策 10** 開かれた学校づくりの推進
 - 学教 学校評議員等運営支援事業
 - 学教 コミュニティ・スクールの導入促進に関する調査研究事業
- 施策 11** 教育環境の整備
 - 総務 学校教育団体活動支援事業
 - 学教 教師用指導書等整備事業(小・中)
 - 総務 学校施設空気環境測定事業(小・中)
 - 総務 学校事務機器整備事業(小・中)
 - 総務 小学校放送設備整備事業
 - 総務 理科教材等整備事業(小・中)
 - 総務 学校施設管理機器整備事業(小・中)
 - 総務 北の台小学校校舎屋体大規模改造・屋体地震補強事業
 - 総務 緑陽中学校校舎屋体地震補強・大規模改造事業
 - 総務 広葉中学校校舎・講堂防音機能復旧事業(緑越事業)
 - 総務 東部小学校講堂防音機能復旧事業
 - 総務 緑ヶ丘小学校校舎・講堂防音機能復旧事業
 - 総務 屋体大規模改造・非構造部材耐震化事業
 - 総務 東部中学校講堂防音機能復旧事業
 - 総務 大曲中学校校舎棟大規模改造事業
 - 総務 小学校周辺環境整備事業
 - 社教 学校支援地域本部事業
 - 学教 児童生徒の通学費支援事業
 - 学教 高等学校等入学準備金支給事業
 - 学教 要保護・準要保護児童生徒援助事業
 - 学教 奨学金支給事業
 - 総務 私立学校教育振興事業
 - 総務 小・中学校管理経費

政策 4 学びあい、教えあう社会教育の推進

- 施策 12** 市民の学習活動への支援内容の充実
 - 社教 生涯学習市民活動団体支援事業
 - 社教 元気フェスティバル連携事業
 - 社教 生涯学習振興会支援事業
- 施策 13** 地域や世代を見据えた学習機会の充実
 - 社教 国際交流事業
 - 社教 フレンドリーセンター運営事業
 - 社教 中央公民館活動推進事業
 - 図書 生涯学習支援情報システム整備事業
- 施策 14** 施設の充実による学習環境の整備
 - 社教 林間学園・レクリエーションの森開放事業
 - 社教 公民館管理事業
 - 社教 社会教育施設等草刈経費

政策 5 郷土愛を育む教育活動の推進

- 施策 15** エコミュージアム構想の推進
 - エコ エコミュージアム普及推進事業
- 施策 16** 文化財の保存と活用
 - エコ 文化財保存・活用事業
 - エコ 郷土文化伝承支援事業

政策 6 生涯にわたる読書活動の推進

- 施策 17** 図書館サービスの充実
 - 図書 図書館サービス提供事業
 - 図書 図書館フィールドネット連携事業
 - 図書 図書館運営経費
- 施策 18** 子どもの読書活動推進
 - 図書 幼児読書活動推進事業

政策 7 芸術文化活動の振興

- 施策 19** 個性豊かな地域文化の振興
 - 文化 文化賞等表彰事業
 - 文化 市民文化祭奨励事業
 - 文化 文化団体活動支援事業
 - 文化 文化施設修繕事業
 - 文化 芸術文化ホール設備修繕事業
 - 文化 文化施設維持管理
 - 文化 芸術文化ホール管理
 - 文化 北広島市芸術文化振興審議会
- 施策 20** 市民等との連携による芸術文化活動の展開
 - 文化 芸術文化ホール運営委員会連携事業
 - 文化 花ホールスタッフの会支援等事業

政策 8 健康づくりとスポーツ活動の推進

- 施策 21** 健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進
 - 社教 きたひろしま30Kmロードレース連携事業
 - 社教 市民スポーツ活動推進事業
 - 社教 スポーツ推進委員
- 施策 22** 競技スポーツの振興
 - 社教 スポーツアカデミー事業
 - 社教 全国中学生空手道選抜大会連携事業
 - 社教 スポーツ大会出場支援事業
 - 社教 スポーツ賞等表彰事業
 - 社教 体育協会活動支援事業
 - 社教 スポーツ少年団育成事業
- 施策 23** スポーツ施設の整備と運営
 - 社教 西の里ファミリー体育館改修事業
 - 社教 学校施設(体育館)開放事業
 - 社教 体育施設管理事業

政策 1～8を支える管理的経費

- 総務 教育委員に関する経費
- 総務 学校業務主事に関する経費
- 総務 教育委員会事務局運営経費
- 学教 教職員永年勤続表彰伝達式
- 総務 「きたひろしまの教育」作成
- 総務 北広島市教育施策審議会
- 学教 第一地区教科用図書採択教育委員会協議会負担金
- 総務 教員住宅管理
- 総務 小・中学校運営経費
- 学教 小・中学校管理経費
- 社教 社会教育事務経費
- 社教 社会教育委員
- 社教 保健体育事務経費
- 社教 スポーツ推進審議会

北広島市教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づく北広島市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の事務の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象施策及び対象事務事業)

第2条 点検及び評価の対象となる施策は、北広島市教育基本計画(2011-2020)推進計画(以下「推進計画」という。)に定める23の施策とする。

2 点検及び評価の対象となる事務事業(以下「事業」という。)は、前項の規定に基づく施策を構成する前年度実施した事業とする。

(点検及び評価の方法)

第3条 点検及び評価は、次に掲げる手順により実施するものとする。

(1) 北広島市政策評価実施要綱(平成23年4月20日市長決裁。以下「要綱」という。)第4条第1項の規定に基づき北広島市が実施する政策評価(以下「市の政策評価」という。)対象事業ならびに推進計画に定める事業とし、別に定めた施策の点検・評価書を作成し、事業の自己評価結果を踏まえ、施策全体の総合的な成果を評価し、今後の方向性を明らかにする。

(2) 前号の評価について、北広島市教育施策審議会の意見を聴取する。

(結果の公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果について、北広島市議会に報告するとともに、教育委員会ホームページに掲載することにより市民に公表する。

(結果の活用)

第5条 教育委員会は、評価結果をもとに次年度以降の事務事業の取り組みについて精査するとともに、次期推進計画の策定、予算編成において評価結果を活用するものとする。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要領は、平成27年8月7日から施行する。

平成27年度

教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

平成28年11月
北広島市教育委員会
北広島市中央4丁目2番地1
電話 011-372-3311(代表)